

■とっておき！美しい都市の景観 3

「旧小田小学校本館」伊賀市（三重県）

■市長座談会 6

アートを活用した地域づくり

座談会出席市長 ●山形市長・佐藤孝弘／亀山市長・櫻井義之

尼崎市長・松本 眞／鳥取市長・深澤義彦

司会・コーディネーター ●中央大学名誉教授・細野助博

■市政ルポ 東御市（長野県） 14

ワインのまち&アスリートの聖地で目指す近未来像
新しい人の流れと豊かな暮らしを実感できるまち!!

■マイ・プライベート・タイム 20

未来を創る出会い

東大阪市長 ●野田義和

■わが市を語る 22

◆「みながときめく未来を語るまち」

ーシティプロモーションとDXが開く美唄の新たな章ー 美唄市長 ●桜井 恒

◆「好きを、編む。」那須塩原の魅力 那須塩原市長 ●渡辺美知太郎

◆住む人、働く人、訪れる人から

「選ばれるまち・半田市」を目指して 半田市長 ●久世孝宏

◆人口増加が語る、大村市の魅力とまちづくり 大村市長 ●園田裕史

■これぞ！食のイチオシ 石巻市（宮城県） 30

■写真で見る都市の変遷〜今と昔の風景〜 31

大和高田市（奈良県）



市政ルポ 東御市（長野県）
東御市長 ●花岡利夫

特集

企業版ふるさと納税を
活用した地方創生

[寄稿1] 企業版ふるさと納税で官民連携のまちづくりを促進……………34

近畿大学短期大学部商経科教授 ● 鈴木善充

[寄稿2] DXリスティングで誰もが活躍する社会に……………37

札幌市長 ● 秋元克広

[寄稿3] 「共感」に基づく企業版ふるさと納税の推進……………40

つくば市長 ● 五十嵐立青

[寄稿4] 企業連携で開く持続可能な真庭……………43

真庭市長 ● 太田 昇

動き

■世界の動き／ロシアがNATOへの軍事挑発強化 拓殖大学客員教授 ● 名越健郎……………46

■経済の動き／経済大転換を織り込む株式市場 名古屋外国語大学特任教授 ● 滝田洋一……………48

■自治の動き／宇都宮LRTのその後 帝京大学教授(法学博士)・バーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋……………50

■都市のリスクマネジメント……………52

被災者支援における「一般枠」と「特別枠」 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち……………54

鐵耕山人 富田鐵之助^{②⑩} 花言葉 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………56

■編集後記……………58

アートを活用した地域づくり



さくらい よし ゆき
櫻井義之
かめやま
亀山市長(三重県)



さとう たかひろ
佐藤孝弘
やまがた
山形市長(山形県)



ふかざわ よしひこ
深澤義彦
とっとり
鳥取市長(鳥取県)



まつもと しん
松本 眞
あまがさき
尼崎市長(兵庫県)

司会・コーディネーター

ほ その すけひろ
細野 助博

中央大学名誉教授

豊かな人間性を養い、創造力を育む「アート」。各自治体では、作品鑑賞や制作体験などを通して市民が気軽にアートに触れ、親しむことができる機会を提供したり、アート作品あふれるまちなか形成や地域で活躍するアーティストの活動支援に取り組むなど、さまざまな施策を通して、文化振興に力を入れています。また、国内外からアーティストを招聘し、地域の個性を生かした作品を制作・展示するアートイベントを開催する自治体も増えており、地域活性化や交流人口の拡大、地域のブランド価値向上、住民のシビックプライドの醸成など、さまざまな成果が表れています。

座談会では、文化・地域振興などを目的に、アートを活用した地域づくりを進める佐藤・山形市長、櫻井・亀山市長、松本・尼崎市長、深澤・鳥取市長にお集まりいただき、各市が進めるアートの活用策とその目的、現時点の成果、今後の展望などについて、幅広く語っていただきました。

(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)

アートを活用した文化・地域振興策

細野 人口減少の時代にあつて地域活性化や都市イメージの向上などに向けて、全国各地でアートを活用した地域づくりが進められています。まずは各都市で実施している取り組みについてお話しください。

佐藤 山形藩の城下町として栄えた山形市は、鋳物、仏壇、刃物などさまざまな伝統工芸や、



独自の食文化が受け継がれてきたまちです。また、平成元年から行われている「山形国際ドキュメンタリー映画祭」、令和4年に創立50周年を迎えた「山形交響楽団」、東北では数少ない芸術系大学「東北芸術工科大学」など、多くの文化芸術資源に恵まれており、平成29年には「ユネスコ創造都市ネットワーク」に映画分野で加盟認定されました。

地域を元気にするためには、こうしたまちの強みをさらに伸ばすことが重要との考えから、山形市では「文化創造都市」を市の2大ビジョンの一つに掲げ、文化芸術の振興に力を注いできました。代表的な取り組みが、創造都市やまがたの拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1（キューイチ）」の開設です。昭和初期に市の中心部に建設され、国の登録有形文化財でもある「山形市立第一小学校旧校舎」をリノベーションした施設で、令和4年に開設して以来、音楽会や映画の試写会、ワークショップなど、多様な取り組みが日常的に行われています。

また、市内で育まれてきた多彩な文化芸術を多くの市民に身近に感じてもらうことを目的に、中心市街地をステージに見立て、多様な文化芸術イベントを繰り広げる「やまがた秋・冬の芸術祭」も実施しています。

櫻井 亀山市は江戸時代に伊勢亀山藩の城下町として栄えたほか、亀山宿、関宿、坂下宿と旧



東海道の三つの宿場町を有した交通の要衝地でもありました。そして交通拠点性を生かし、ものづくり企業が集積した内陸産業都市として発展した一方で、文化施策を市政の柱に据えて、都市運営を進めてきました。

平成22年4月には市長部局における文化施策の一体的な推進を図るため組織機構を再編し、翌年3月に文化振興ビジョンを策定しました。そして、「文化の見える化」を図るため、東海道の歴史的風致を生かしたまちづくりや3年に一度のかめやま文化年プロジェクト、次世代を担

「文化創造都市」を市の 2大ビジョンの一つに掲げ 文化芸術の振興に 力を注いできました。



佐藤 孝弘
山形市長(山形県)

人材育成などの施策を進めてきました。
そのような中、本市の文化芸術活動を象徴する取り組みの一つが「亀山トリエンナーレ」です。もともと「亀山商店街 in ART 2008」という名称で市民による実行委員会が主体となっており、現代アートの祭典で、作家の皆さんが地域の中で交流しながら創作活動が行

われてきました。昨年開催された「亀山トリエンナーレ2024」には、国内外から81組のアーティストが参加し、中心市街地商店街や亀山宿に加え、新たに関宿や坂下宿と旧東海道の全ての宿場町で作品展示が行われ、伝統的な町並みと現代アートの融合によって、文化芸術の継承と創造につながるようなイベントになったと思います。

松本 尼崎市には新能や人形浄瑠璃など、長い歴史とともに育まれ、継承されてきたさまざまな文化資源が根付いています。尼崎市ではこうした伝統的な文化資源を市民と共にまちの誇りとして大切にしてきた一方、都市にありながら地域のつながりが残っている地域特性や、産業都市として地域や企業との連携が図りやすいまちの「強み」なども生かして、アートを活用した取り組みを活発に推進してきました。これまで進めてきた事業を整理すると、次の三つの特徴に分けることができます。

一つ目は豊かな市民力を生かした「地域参画型アート」です。ものづくりのまち・尼崎を象徴する工場夜景を含めた参加型フォトイベントや地域コミュニティの活性化にもつながるさまざまな音楽イベントなどを開催してきました。

二つ目は企業などとタイアップした「経済発展型アート」です。沿線活性化を目指す交通事業者や地域活性化を目指す地元金融機関などの官民連携により、駅周辺での大型壁画アートの展開やまちの魅力を感じられる周遊イベントの開催などを実施してきました。



創造都市やまがたの拠点施設「やまがたクリエイティブシティセンターQ1(キューイチ)」(山形市)
© Q1 inc.

三つ目が公共施設などを活用した「政策推進型アート」です。本市出身・在住の漫画家・尼子騷兵衛氏の原画展覧会を開催したほか、若手アーティストの発表・創作の場「A・I・L・A・B」を設けるなど、多様な取り組みを推進してきました。

深澤 鳥取市では昭和37年から「鳥取市民美術展」を開催してきました。日本画、洋画、書道など、各部門の作品を公募し、展示する美術展です。60回目の開催となった令和3年からは名称を「麒麟のまち鳥取市美術展」と改め、出品資格を、鳥取市を含む1市6町の「麒麟のまち連



地域のアイデンティティの形成や まちに対する誇りを育むため 文化芸術施策を推進してきました。

櫻井 義之
亀山市長(三重県)

携中枢都市圏」の圏域に拡大しました。

また、平成18年より世界各国から彫刻家を招いて、砂の彫刻「砂像」を制作・展示するプロジェクトも展開しています。当初は屋外展示で

したが、平成24年に屋内展示施設「砂の美術館」を開設して以来、多くの観光客においていただいています。

さらに、鳥取市は岡野貞一など、童謡・唱歌の名曲を残した多くの音楽家を輩出した都市でもあることから、音楽団体が観客と共に100曲の童謡・唱歌を歌い継ぐ「童謡唱歌100曲マラソン」も平成2年以來、毎年開催しています。

また、平成17年から鳥取市文化団体協議会の協力の下、地域で文化活動を行っている人たちが小学校に出向いて、子どもたちに文化の楽しさを伝える「芸術の出前講座」も実施しています。ちぎり絵、華道、墨彩画など、講座内容も多種多様です。私も「市長の鳥取楽」という講座で、ギターを演奏しながら、本市ゆかりの音楽家を紹介しています。

アート活用を推進した背景

細野 各都市では、アートを焦点に当てて、さまざまな取り組みを進めていらつしやいます。が、そもそもどのような政策効果を目指されたのか、お聞かせください。

佐藤 山形市が文化創造都市としての取り組みを進めた目的の一つは、市民のシビックプライドの醸成です。文化芸術を通して、市民にまちに対する愛着や誇りを感じてもらいたい。そのためにも、まずは多くの皆さんに地域に根付いた多彩な文化芸術活動を身近に感じてもらうことが重要だと考えました。その観点から、「や

まがた秋・冬の芸術祭」では、中心市街地を巡るだけでさまざまな文化芸術に自然と触れられるよう、気軽に参加・体験できるイベントを多数実施しています。さらに、山形新幹線では山形交響楽団のフルオーケストラによる「花笠音頭」の音源を発車メロディーに設定するなど、日常生活の中で地元の楽団の生演奏を体験できる仕掛けも講じています。

また、山形市内では、今でも伝統の唄や踊りで宴席などを彩る「やまがた舞子」が活動しています。これも大事な伝統文化です。近年は市内の高校の部活動とも連携し、舞子の体験イベ



「かめやま文化年2024」オープニングイベントで「バブルアート」を楽しむ参加者(亀山市)

市民・アーティストを 応援し続ける姿勢が まちの特徴を形づくる と考えています。



松本 眞
尼崎市市長(兵庫県)

ントを実施していますが、これをきっかけに舞
子として活動を始めた卒業生もいます。文化の
担い手を確保する意味でも、多様な文化芸術を
「見える化」することは非常に重要だと感じて
います。

櫻井 地域のアイデンティティの形成や暮らし
の質の向上、まちに対する愛着や誇りを育むた
めにも、文化力の向上は欠かせません。中でも、

次世代への継承が大切であるという考えの下、
本市では、アートマネジメント機能が蓄積され
た市文化会館が中心となって、市内の小中学校
におけるアウトリーチ活動を活発に進めていま
す。ほかにも、「かめやま文化年2024」では、
落語家の林家菊丸さんや世界で活躍されている
パティシエの青木定治さんをはじめ、第一線で
活躍されている方々が市内小中学校を訪問し、
児童・生徒と交流する機会づくりにも取り組ん
でいます。

細野 先ほどのご発言にもありました鳥取市の
「芸術の出前講座」では、市長ご自身が文化芸術
のアウトリーチ活動に携わっているのですね。

深澤 鳥取市には、童謡・唱歌の音楽家以外に
も、日本のギターやマンドリン音楽のバイオリ
ア的な音楽家である武井守成をはじめ、ゆかり
の音楽家・作曲家がたくさんいます。しかし、
残念なことに市内ではあまり知られていませ
ん。たまたま私はギターやリユートなど、弦楽
器を長年愛好してきましたので、芸術の出前講
座で、そうした音楽家の存在を伝えたいと、武
井の曲を演奏するなどしてきました。子どもた
ちには地元ゆかりの音楽家を知る機会になっ
ているようです。

鳥取市では、ほかにも、乳幼児とその親を対
象にした「0歳児からのコンサート」、市内中学
校の吹奏楽部で専門の指導を行う「吹奏楽クリ
ニック」など、文化芸術の次世代育成事業も進
めています。

松本 尼崎市では、文化芸術活動を行う人たち

への支援を目的に、市民主体の音楽イベントを
多数開催したり、若手のアーティストや芸人さ
んにも発表・創作の機会を積極的に提供するな
どしてきました。

発表の場を設けるといっても、常に大ホール
を用意するわけではありません。公園や道路な
どの公共エリアを利用することもありますし、
リノベーションした旧公民館分館などを活用す
ることもあります。また、大学の落語研究会が
芸を競う「尼崎落語選手権」も開催しています
が、他の賞レースのように、多額の賞金を用意
しているわけでもありません。しかし、規模は



「地域参画型アート」の一環で、さまざまな音楽イベントを開催(尼崎市)



市民と共に文化芸術資源を
次の世代に引き継いでいくことが
重要だと思います。

深澤 義彦
鳥取市長(鳥取県)

小さくても、発表の機会をきめ細かく設けることで、文化芸術に携わる人たちを応援していく。これも行政の大切な役割だと考えています。

深澤 鳥取市でも市民の発表の機会として、鳥

取市美術展の開催や、市民主体で開催される市民文化祭、市民音楽祭などの文化芸術活動を支援してきました。さらに、平成21年には誰もが文化芸術に触れて、自由に創作活動ができるよう、行政がその支援に当たることなどを定めた「鳥取市文化芸術振興条例」を制定しました。

コロナの期間中、文化芸術は停滞し、満足に活動ができないアーティストも多かったです。そこで、鳥取市では市内で文化芸術活動を行う個人・団体を登録し、市のホームページなどで発信する「鳥取市芸術家バンク」を設け、登録者を学校などに派遣する取り組みを進めました。現在85の個人・団体が登録し、さまざまな活動が展開されているところです。

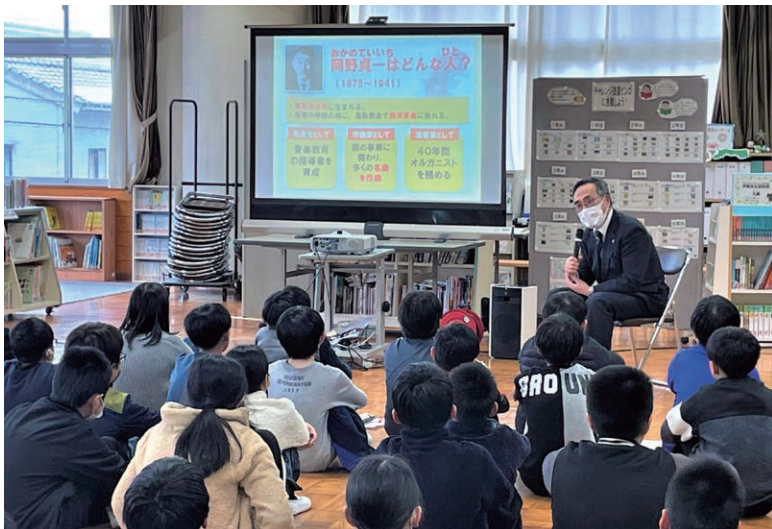
佐藤 観光振興も大事なポイントです。私は文化芸術を観光資源として磨きをかけ、地域活性化につなげていきたいと考えています。実際、市内には有力な資源が数多くあります。数寄屋造りの本格的な茶室「清風荘・宝紅庵」もその一つです。毎年、全国各地から流派を超えてお茶の愛好家が一堂に会する「鈍翁茶会」が行われますが、さらに活用を図っていきたいと考えています。

また、山形市は戦時中、空襲に遭わなかったこともあり、市内には古い建物が多数残っています。そうした建物も山形市にとっては、欠かせない観光資源です。伝統的な建物や町並みを効果的にPRするため、映像作品のロケ誘致に取り組むなど、フィルムコミッション施策にも力を入れています。

アート活用で表れる各種効果

細野 現時点で、具体的にはどのような成果が表れていますか。

佐藤 令和2年に市内の老舗百貨店が閉店し、山形県は全国初の「百貨店ゼロ県」になりました。こうした経緯もあり、中心市街地の活性化は市の大きな課題でしたが、Q1の開業や、まちなかでのアトイイベントの実施などが進んだ結果、令和6年度の中心市街地の歩行者通行量は過去最高を記録しました。百貨店が営業していた時代よりもにぎわいは増しています。



「芸術の出前講座」では、市長自ら市ゆかりの音楽家を子どもたちに紹介(鳥取市)



櫻井 人口減少社会の中にあって、亀山市は、

働き世代の転入が多いという特徴もあり、人口の自然減を社会増で補ってきました。また、年少人口比率も7年連続で県内14市において最も高い比率を維持しています。緑豊かで住みやすい都市環境の整備を含め、さまざまな施策の結果だと思いますが、市が進めてきた文化芸術施策も一定の役割を果たしてきたと考えています。例えば、先ほどご紹介した「亀山トリエンナーレ」は、商店街や地域を活性化し、市内外の人々の交流を生み出したという点では大きな効果があったと感じています。

松本 尼崎市では歴史的な町並みが残る「寺町」など、市の南部地域を中心に、企業との連携の下で、地域振興を目指したアートイベントを実施してきました。その結果、まちの雰囲気が変わった、イメージが良くなったなど、利点は確かにあったと思いますが、経済効果や交流人口の増大など、明確な成果は、今の時点ではまだ見えてきていません。

とはいえ、尼崎市ではこれまで通りアート政策を継続し、市民やアーティスト・芸人さんを応援し続けていきたいと考えています。そうした姿勢自体がまちの特徴を形づくっていくでしょうし、取り組みを進めることで、例えば、尼崎市を大事に思ってくれるアーティストが育ってくるということもあるでしょう。いずれ彼らがそれぞれの道で成功したときに、また尼崎を拠点に活動してくれたり、市と連携して新たな活動を行ってくれたりすれば、市のイメージアップや地域振興にもつながっていくはずですよ。施策を進める中で、そうした「芽」が必ず出てくると信じています。

深澤 行政の取り組みには目の前の課題を解決すること、さらには将来を見据えて中長期的に取り組んでいくことの二つがあると思います。文化芸術活動は後者に当たるとでしょう。目に見える効果はすぐには出てきません。それどころか、そもそも数値で成果が図りづらい分野でもあります。しかし、将来に向けて継続していく

ことで、やがて次世代育成やシビックプライドの醸成など、さまざまな効果が表れてくると考えています。

松本 アート施策の成果は全体としては今、申し上げたようにまだ出ていませんが、個別に見ると、効果が表れているプロジェクトもあります。公共施設の工事現場の仮囲いなどに、施設の整備の情報や見過ごしがちなまちの魅力などを「うわさ」に見立て、情報発信していく「アマのうわさ」プロジェクトはその一例です。

多くの市民は市のホームページを頻繁に見ているわけではありません。市がどのような施策を進めているのか、分からない人も多くいます。しかし、吹き出しの形で「中央公園がキレイになるんやって!」「県外から尼崎に引っ越したら25万円?! 貰えるらしい」などと情報を発信すれば、多くの人が足を止めて見てくれます。行政情報を届ける仕掛けとして有効であり、市民が行政に関心を持つきっかけにもなるのではないかと期待しています。

今後の展望について

細野 将来を見据えた今後の展望についてもお聞かせください。

佐藤 先ほども触れましたが、市内で継承されてきた舞子文化や、それを支える料亭も市を代表する観光資源です。しかし、以前は市内で6軒が営業していた料亭も、今では3軒を残すのみとなっていました。そこで、廃業した料亭をリノベーションして、舞子の踊りや唄・三味線などを鑑賞できる体験型の観光施設に生まれ変わらせる事業を計画しています。さらに、老朽化が進む市民会館の再整備に向けた取り組みも進めていく予定です。いずれにせよ、中心市街地のにぎわい創出や観光振興に資する施設となるよう、しっかりと事業を進めていきたいと考えています。

櫻井 亀山市では令和5年度から旧東海道の関宿で、街道沿いにある古い空き家「旧莊司家」を拠点に、アートの要素も加えながら、市内外の

参加者が地域とつながりをつくる、空き家活用・関係人口創出トライアルとして「DOMAプロジェクト」を展開しています。

文化政策の推進には、市民の皆さんの社会参画や協働が非常に大きな基盤であり、これからも大事にしていきたいと考えています。今後、文化資源や人の営みが密接に調和しながら、多様な要素が上手く結びついた高い結晶性による心地よい「クオリティ・オブ・ライフ」の実現を目指し、アートを生かしたまちづくりを展開していきたいと思っています。

松本 市は文化芸術を愛する人たちにとっての最大のパトロンだと私は思っています。行政自体が文化芸術に対する理解を深め、活動や発表の場を整備していかないと、あつという間にこうした分野は廃れてしまうという危機感が私にはあります。今後も市がしっかりと文化芸術活動を支えていくという意識を持って、取り組んでいきたいと思っています。

深澤 鳥取市にはまだ埋もれてしまっている文化芸術資源がたくさんあると思います。そうしたものを再発見しながら、市民と共に大切にして、次の世代に引き継いでいくことが次世代育成やシビックプライドの醸成などにつながっていくと考えています。こうした施策を継続していくことは、これからより重要になってくるように思います。

細野 人口減少時代の中で、まちの持続可能性をどう確保し、将来像を描いていくか。全国の自治体にとって、重要な時期にさしかかっている

と思っています。

市民と共に試行錯誤しながら、まちを活性化させて、持続可能な都市を形成していくことが市政に求められている中で、アートはその戦略手段として非常に重要なものではないか。本日の各市長のお話をお聞きして、改めてそう実感した次第です。

今後もさまざまな主体と連携して、アートを活用しながら、地域振興や持続可能なまちの形成に積極的に努めていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

(令和7年7月16日、全国都市会館にて開催)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は1月号に掲載予定です。



細野 助博
中央大学名誉教授





令和6年4月21日に举行された市制施行20周年記念式典の様相



信州の母なる大河・千曲川。東御市では市域を東西に貫流している

20年間で15のワイナリーが立地 ワインの新聖地・東御誕生

長野県東部に位置し、県都・長野市まで約45km、首都・東京からも約150km圏内に立地する東御市は、平成16(2004)年4月1

ワインのまち&アスリートの聖地で目指す近未来像
新しい人の流れと豊かな暮らしを実感できるまち!!

日、小県郡東部町と北佐久郡北御牧村の1町1村の合併により、新市(東御市の市名は公募で決定)としての歩みを開始。令和6(2024)年4月1日に、市制施行20周年の節目を迎えた。

東御市は市域を東西に貫流する千曲川を境に、千曲川の北側(旧東部町エリア/86・55km²)と南側(旧北御牧村エリア/25・75km²)と大きく区分できる。

千曲川より北側の旧東部町エリアには、上信越高原国立公園の浅間連山に向かって南向きの緩斜面が広がる。また、南側の旧北御牧村エリアは、蓼科と八ヶ岳連峰の雄大な山並みに向かって開けた台地となっている。

ちなみに旧北御牧村の地名は、平安時代に朝廷に献上する馬の産地(信濃御牧)だった実績を由来とし、江戸時代の宿駅として栄えた北国街道海野宿(旧東部町エリア/重要伝統的建造物群保存地区)の存在と合わせて、現東御市エリアの歴史的な重要性を今

はなおかとしお
花岡利夫
東御市長

に伝える「よすが」となっている。

また、旧東部町エリアの緩斜面には、浅間連山の西側に位置する東麓ノ登山、西麓ノ登山、湯ノ丸山、烏帽子岳など2000m級の山々から発する大石沢川、所沢川、三分川、金原川、成沢川など数多くの河川が縦横に流れており、旧北御牧村エリアの台地には、蓼科連峰から発する鹿曲川の本流と支流が流れ来て、千曲川に注ぎ込んでいる。

しかし、東御市は全国的に見ても少雨地



17世紀初期に開設された北国街道の宿駅「海野宿」(重伝建)の街並み



祇津地区に2つある歌舞伎舞台の1つ「祇津東町歌舞伎舞台」は19世紀前半の建築(県指定有形民俗文化財)。地元小学生による地芝居(歌舞伎)が毎春、披露される

また、水田に関しては、湧水が出やすい河川周囲の扇状地とともに、東御市内では千曲川より南側(旧北御牧村エリア)の台地(旧北御牧村エリア)が、主要な米作地帯となっています。

東御市は昭和30年代初頭から栽培の始まった巨峰の産地として知られてきましたが、ワイン用ブドウ(※当初はメルロー、シャルドネ、ピノ・



東御市は史上最強横綱「雷電」が400年前に生まれた地。毎年8月の「雷電まつり」では「雷電子ども相撲大会」など多彩なイベントが行われる

そんな東御市における最大の地勢的特徴の一つは、最低標高435m(千曲川周辺)から最大標高2000m超(浅間連山)に至る1500m以上の標高差だ。

夏場の日中は千曲川周辺を中心に、気温こそ真夏日となることも珍しくない。だが、平均標高773mの恩恵で、朝晩は涼しく、湿度も低いために過ごしやすい。移住者や観光などで訪れる人々が、

年々増えつつある要因の一つだろう。

旧東部町エリアには、各種製造業を営む企業の本社や工場などモノづくり産業の集積があり、雇用の場の創出にも寄与しているが、東御市の基幹産業は、多様性に満ちた自然環境の恩恵をフルに生かした農業だ。

特産のシナノグルミをはじめ、巨峰の生産地としても名高く、ジャガイモ(白土馬鈴薯)、米(八重原米)、スイートコーン、リンゴ、薬用ニンジンなど、いずれも高品位の農産物の産地として知られている。

そんな中、特に近年、東御市で急速に盛んになりつつあるのが、市域北側に広がる緩斜面を利用したワイン用ブドウづくりと、そのブドウを活用して行われるワインづくりだ。

「千曲川より北側(旧東部町エリア)で、巨峰をはじめとするブドウ、クルミ、リンゴなどの果樹園芸が盛んなのは、日中と夜間の温度差や日照量の多さ、土壌の多くが火山性の土に覆われていることなどが要因になっています。



それ以降、現在に至る東御市の『ワインのまちづくり』は本格化し、本年現在で15カ所ものワイナリーが市内に立地するに至るを得します。

ノワールなど)の栽培とワインづくりが始まったのは比較的近年のことです。キッカケはエッセイスト・画家、美食評論家などとしても有名な玉村豊男さんが、平成3(1991)年に旧東部町に移住して来られたことにあります。

玉村さんはその後、東部町が北御牧村と合併し、東御市が誕生する前年の平成15(2003)年から、西洋野菜とハーブを栽培する農園をつくり、さらに農園の敷地内に『ヴィラデスタガーデンファームアンドワイナリー』を開設します。

こうした一連の動きを受けて、東御市では旧東部町時代から玉村さんとの連携を深めながら、平成20(2008)年には『ワイン特区/千曲川ワインバレー特区』の認定を取得します。



市域北側の緩斜面に広がるブドウ畑(段々畑)と水田。東御市(旧東部町エリア)の典型的な里山風景だ



「道の駅雷電くるみの里」に陳列される地場野菜は買い物客の人気の的

誕生を契機に始まった、東御市におけるワイン用ブドウの栽培およびワインづくりは、平成20年の《ワイン特区》認定以後、急成長し続けている。例えば平成23(2011)年の段階では7・8haだったワイン用ブドウの栽培面積が、本年には約9倍の70・7haにまで拡大しているほどで、ワイン産地としての東御市は、今や関係各方面からの注目を集める存在となった。

《「ワイン特区」の最大の利点は、それまで既存メーカーが独占していた果実酒製造免許の取得基準が緩和され、小規模ワイナリー参入へのハードルが格段に低くなったことにあります。

玉村豊男さんとの連携で始まった東御市の『ワインのまちづくり』は、まさに小規模ワイナリーが集積するとともに、新たなワイン産地として、小さな市域の中で農業者が分散・共生していくモデルづくりを目指すものですが、それはワインづくりに対してだけではありません。

担い手不足に悩むあらゆる地域農業の振興についても、一つのモデルケースにすることができのではないかと考えております。

そして、実際、そんな夢を描けるような状況が今、少しずつ現出しつつあるという手応えは確かにあります(花岡市長)

「ヴィラデストガーデンファームアンドワイナリー」

ワインと高地トレの新聖地 地域特性を生かしたまちづくり

ど、一気に加速することになりました」
そう語る花岡利夫東御市長(5期17年目)は、生まれこそ山口県宇部市だが、信州大学農学部で学んだ後に東御市に移住。市長就任(平成20年4月25日)以前には、和洋菓子店の経営者として、地元産のシナノグルミを使った製品を創出する一方、地域が育んだ産品や自然条件を活用したまちづくりの推進に、さまざまな形で尽力してきた。

花岡市長の言葉にもあるように、「ヴィラデストガーデンファームアンドワイナリー」

「ワイナリー」が開業したのを契機に、同ワイナリーとの連携で始まった、東御市における「ワインのまちづくり」が、さらに特徴的なのは、元々盛んだった長野県のワイン(信州ワイン)づくり全体の新たなブランド化、ひいては国産ワイン全体の振興に関しても、新興の産地ながらけん引役の一翼を担っていることだろう。

玉村さんは、長野県が平成25(2013)年6月に設立した「信州ワインバレー構想推進協議会」の初代会長にも就任している。それと並行する形で、東御市を足場に、翌平成26(2014)年にはブドウ栽培から醸造、ワイナリー経営に関する知識と技術を学べる《千曲川ワインアカデミー》を設立して後進の育成にも尽力している。

同アカデミーは本年度で11期目を迎えており、その間に300人以上の卒業生を輩出するとともに、その多くが国内のワイン産業に従事している。東御市だけでなく、全国各地で自前のワイナリーを経営する人々を育成してきたのだ。

「まだまだ産地としての規模は大きくありません。産出されるワインの需要の多くは、市外からのものに偏っている傾向も否めません。それでも、業界内における東御市の位置付けを『ワインづくりの新聖地』と評する声も少なくないようで、それは大変ありがたいことだと思っています。

しかし、私たちの願望としては、産地と

東御市

市 政 ル ポ

(長野県)



本年5月に営業開始の東御市地域産物販売促進施設「ワインテラス御堂」とブドウ畑。ワインテラス御堂からは旧北御牧村エリアも遠望できる



毎年5月に開催される「東御ワインフェスタ」では東御市産ワインと地元食材の絶品料理が楽しめるため、全国から多くの観光客が詰めかける

東御市総合計画「東御市まち・ひと・仕事創生第3期総合戦略」に基づく各種の地域活性化施策を実施している。中でも特徴的なのが「新しい人の流れの創造」や「安定した雇用の場の創出」「時代に合った地域づくり」などの観点から行われている事業だ。その柱の一つが「ワイン

してさらに成長していくことと同時に、市民生活の中に地元産ワインが浸透し、消費地としても発展していったほしい。実際、それが『ワインのまちづくり』としての、一つの到達点になるものと考えております」(花岡市長)

東御市における「ワインのまちづくり」は、東御市の気候風土全般における地域特性を生かした典型的な事業といえるが、東御市では現在、もう一つの「地域特性」を生かした注目すべき事業が展開されている。

それは、東御市の平地から山地までの標高差が1500m以上という地勢的特質をフルに活用した「高地トレーニングの聖地化」「アスリートの聖地化」を目指す取り組みだ。

東御市が発足して以降、最大の地域課題は常に、大都市圏を除いた全国の地方都市と同様、人口減少への対策にあった(合併時の人口約3万2000人にに対し、本年9月1日現在では2万8780人)。

しかし、人口減少は全国共通のトレンドであり、あらがいがたい現象ではあるものの、持続可能な未来は必ずしも人口減少が一方的に妨げるものではない。そのため、現在、全国の人口減少に直面する都市が、それぞれの個性や立地環境を生かした「暮らしやすいまちづくり」「魅力的なまちづくり」を独自に追究している。

東御市においてもそれは同様で、「持続可能な地域の近未来」を構築するべく、「第3次

のまちづくり」なのだが、2020東京オリンピックを契機に事業が開始されて以来、早くも着実な成果を挙げつつある「高地トレーニングの聖地化」「アスリートの聖地化」を図る各種事業と波及効果にも、目覚ましいものがある。

そして、この「高地トレーニングの聖地化」「アスリートの聖地化」事業には、既に世界レベルで評価されている中核施設がある。平成29(2017)年11月に、全天候型400mトラックとともに竣工した、標高1735mの湯の丸高原に位置するスポーツ交流施設《GMOアスリートパーク湯の丸》だ。

令和元(2019)年10月には国内唯一の高地トレーニングプール(50m)も完成して



GMOアスリートパーク湯の丸「高地トレーニングプール」の竣工(しゅんこう)式(令和元年10月20日)



GMOアスリートパーク湯の丸の宿泊施設と合宿中の高校生水泳部員



アスリートの練習風景(GMOアスリートパーク湯の丸の水泳合宿)

れたIOC総会で『2020東京オリンピック・パラリンピック』の開催が決定した頃から急速に具体化しました。

それ以前から日本国内の高地トレーニング基地の開設を模索していた日本水泳連盟や日本陸上競技連盟が、その候補地として湯の丸高原を視察に来たことから、急速に決定に至ったのです。

湯の丸高原に決定した最大要因は1735mという標高にありました。高地トレーニングの目的は、平地より空気の薄い高地でトレーニングすることで高地順化し、血液中の酸素を体内に迅速に運ぶ力(心肺機能)を高め、持久力をアップさせることにあります。

いるGMOアスリートパーク湯の丸は、開業7年目にして早くも、国内外で開催される世界的規模のスポーツ大会に参加する一流アスリートたちの事前合宿地として、また実業団や大学生、中高校生の部活の合宿に至るまで、幅広い層の強い支持を受けている。

ワイン&スポーツ・ツーリズムで描く 持続可能な近未来の姿

「標高1735mの湯の丸高原に高地トレーニングの基地を造ったらどうかというそもそもの発想は、平成25年9月に開催さ

ところが高標2000mクラスになると、個人差で高地順化がスムーズにいかないケースも増えてきます。その点において、湯の丸高原の1735mという標高は、個人差による高地順化のばらつきが出にくい、絶妙な高さなのだとされています。

加えて首都圏から3時間以内で来られるという交通の至便さ、これによって、試合の直前まで、高地トレーニング施設に滞在することができま。高地トレーニングの効果を保ったまま、速やかに試合で発揮で



GMOアスリートパーク湯の丸のPR大使で2016年リオ五輪200m平泳ぎの金メダリスト・金藤理絵さんは、アスリートたちへのアドバイザー役とともに、小学校での水泳指導なども行う

きるわけです。そして、こうした各種の条件で選んでいった場合に、湯の丸高原はいろいろな意味で理想的だったのです」(花岡市長)

全天候型4000mの陸上トラック、日本唯一の高地トレーニンググループを軸に、幾つものタイプ別トレーニンググループ、宿泊施設、アスリート食堂、林間のクロスカントリーコース(全長800mおよび1000m)、トレイルランニングコース(1周2500m)など、充実した設備が整うGM

東御市

市 政 ル ポ

(長野県)



海野宿に設置された滞在型交流施設「うんのわ」は、移住希望者・観光客の宿泊体験施設のほか、カフェスタイルの交流施設としても機能

Oアスリートパーク湯の丸では、施設が竣工した平成29年以降、令和3（2021）年に延期された東京オリンピック・パラリンピックを皮切りに、令和4（2022）年・5（2023）年と続けて開催された世界陸上、令和6年に開催されたパリオリンピック・パラリンピックの事前合宿を含め、国内外の名だたる水泳選手、陸上選手たちなどが合宿を繰り返してきた。

その効果は絶大で、例えばパリオリンピック・パラリンピックに出場した日本選手のうち、GMOアスリートパーク湯の丸を利用

した選手の内訳は競泳22人、陸上6人、トライアスロンおよび自転車競技など3人の計31人にも達した。

「その際に実施したGMOアスリートパーク湯の丸の満足度に関するアンケート調査では、プール施設が10点満点中9・68点、陸上施設8・34点、アスリート食堂9・23点、宿泊施設8・72点と非常に高い満足度が得られていることも分かりました」（花岡市長）

また、本年9月に開催された「世界陸上」では、アメリカ代表チームなどワールドクラスのランナーたちも事前合宿を行っている。

以上、ご紹介してきたように、東御市では現在、計15のワイナリーの集積を活用した「ワインのまちづくり」と、GMOアスリートパーク湯の丸を軸とする「高地トレニングの聖地化」「アスリートの聖地化」事業という、地域特性を生かした、特徴的な地域振興事業が進められている。

さらに、「今後は両事業の実績を基盤とするワイン・ツーリズムとスポーツ・ツーリズムの創出、ゆくゆくは両者を融合した新たなツーリズムの創出を目指すことなどで交流人口の拡大を図り、移住定住の促進も含む新しい人の流れの創造、安定した雇用の場の創出、時代に合った地域づくりという、持続可能な未来に不可欠な要素の整備を多角的に推進していきたいと考えております。そして、そのための準備として、例

えば現在、新たな宿泊施設の建設も構想しています」と語る花岡市長。

実際問題として、その基盤である「ワインのまちづくり」事業と「高地トレ・アスリートの聖地化」事業は、これまで述べてきたように、既に順調な歩みを見せている。

さらに新たなツーリズムの展開などによって、両事業の有機的な連携関係が多彩に深まっていけば、東御市が目指す「地域特性（強味）をフルに活用した地域振興事業」は、確実に次のフェーズへと歩を進めていくことだろう。今後の推移が、大いに楽しみな所以である。

（取材・文＝遠藤隆／取材日＝令和7年7月31日）



東御市の予約制デマンド交通「とうみレッツ号」は地域公共交通の主役。湯の丸高原への直行便もある

未来を創る出会い

ひがしおおさか
東大阪市長(大阪府) **野田 義和** の だ よしかず



東大阪市の特色と私について

東大阪市は、日本国内外で高い技術力を誇る中小企業が集積し、「モノづくりのまち」として全国に名を馳せています。市内では、歯ブラシから人工衛星まで多様な製品が製造されており、技術革新に積極的に取り組んでいます。また、全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催地である花園ラグビー場を有し、「ラグビーのまち」としても知られています。

そんな本市は昭和42年2月1日に布施・河内・枚岡の3市が合併して誕生しました。私自身も昭和32年2月1日生まれで



いつもの散歩道の長瀬川沿い

あることが運命的なつながりを感じています。

忙しい日常の中でも自分の時間を持つことは大切だと思っています。私の楽しみの一つは深夜の読書で、特に歴史に関する本を読みます。歴史上の人物の選択や困難の乗り越え方を知ること、市政における判断力を養っています。本市名誉市民である司馬遼太郎氏の『坂の上の雲』は、長編にも関わらず、何度も読み返し、多くの学びを与えてくれました。もう一つの趣味は散策で、休日は少ないものの、朝夕に街を歩くことで市民の生活を直接感じられ、「市長さん、元気？」と声をかけていただくことが私の励みになっています。

市長として、さまざまな分野の方々との出会いがあり、経済界、教育、福祉、さらにはスポーツに至るまで、実に多彩な分野の方々とのご縁に支えられてきました。特に思い出深いのは、ラグビー関係者との交流です。本市は「ラグビーのまち」として知られ、花園ラグビー場を中心に多くのドラマが生まれました。ラグビーの精神「One for all, all for one」は、市政運営の基本姿勢にも通じています。市民とのふれあいや地域の声を大切にしながら、私の座右の銘である「上善如水」の言葉の万物を潤しながら争うことなく、低いところに身を置く水のように、しなやかであり

ながら、市民の暮らしをしつかりと支える存在でありたいと思っています。

医工連携と文化芸術振興との出会い

本市には約5500社の中小製造業が集積し、「歯ブラシから人工衛星まで」と表現されるように、社会を支えるあらゆるモノづくりが行われています。平成28年当時、大阪大学大学院医学系研究科研究科長・医学部長(現…大阪警察病院病院長)の澤芳樹先生と出会い、「医療現場には、まだ世にない道具や技術が求められている。しかし、大企業だけではそれを全て実現できない。東大阪の中小企業が



澤芳樹先生とNakanoshima Cross協定式にて



文化創造館大ホール



藤岡幸夫氏と関西フィルハーモニー管弦楽団東大阪特別演奏会にて

持つ技術こそが、医療を前に進める大きな力になる。」という言葉に強く心を打たれ、大学と企業、市とが連携し、医療機器の開発を支援する取り組み「医工連携プロジェクト創出事業」をスタートさせました。事業開始以降、医療者や医療機器企業からの相談件数は1100件を超え、細胞分析装置の開発や手術用吸引器の量産、大阪・関西万博に採用された製品も誕生しています。令和7年には、未来医療国際拠点「Nakanoshima Cross」とも自治

しています。令和7年には、未来医療国際拠点「Nakanoshima Cross」とも自治

体で唯一連携協定を結びました。再生医療や先端医療機器分野の社会実装、事業化を促進すべく、今後もさらなる貢献を続けていきます。

また、私は市長として、「市民の暮らしを支えるのは産業や経済だけではない。心の豊かさを育む文化芸術も大切だ」と考えていました。そうした思いの中で、私は関西フィルハーモニー管弦楽団の首席指揮者である藤岡幸夫氏に出会いました。藤岡氏は地域密着型の活動を推進されており、本市の文化芸術の発信拠点である文化創造館のコンサートホールは、設計の段階からご協力いただきました。また、子

どもが文化芸術に触れる機会の創出を重点的に進めるため、令和3年度から市立小学校6年生を文化創造館へ招待し、関西フィルハーモニーの生演奏に触れる機会を提供しています。

子どもたちにとって一流の音楽との出会いは一生の財産になります。こうした文化芸術の取り組み

が、市民の心を豊かにし、まちの魅力を高めることにつながっているのです。

一期一会を大切に 東大阪市のよりよい未来へ

医工連携と文化芸術振興は、一見異なる領域に見えますが、都市の持続可能性という観点からは、相補的な関係にあります。産業分野では「命を守る技術革新」が進み、文化分野では「心を守る芸術活動」が広がり、都市の品格が高められています。

澤芳樹先生との出会いを通じて、本市は医工連携という新たな産業領域を切り開き、藤岡幸夫氏との出会いを通じて、本市は文化芸術の力を地域社会に浸透をさせていく。この出会いは、決して偶然ではなく、東大阪市というまちが持つ可能性を引き出すための必然の出会いだったのではないかと感じています。本市は、この産業と文化のシナジーを生かして、さらに多様な特色をもったまちとして、持続可能な社会を実現する道を歩んでいます。私はこれからも市民と共に、全身全霊をかけて、「WHERE THE ANSWER IS 答えのあるまち 東大阪」をさらに進化・成長させるため、一期一会を大切に行動していきたいと思っています。そして、大好きな東大阪のすばらしい未来を築き上げていくことが、私が最も欣快とすることです。

「みながときめく未来を語るまち」 —シティプロモーションとDXが開く美唄の新たな章—

美唄市は、札幌市と旭川市と富良野市のほぼ中間に位置し、かつては炭鉱で栄え、日本の高度経済成長を支えましたが、閉山後は約9万2000人いた人口は、現在では約1万8000人と大幅に減少しました。現在では、豊かな土地を生かした農業が主要産業となり、北海道でも有数の米どころとして知られています。

シビックプライド

の醸成 —市民が主役のシティ プロモーション

まちの真の活力は、行政主導の施策だけでは生まれません。そこに住む人々が自らのまちに愛着と誇り、すなわち「シビックプライド」を抱き、主

体的に関わることで初めて、まちは内側から輝き始めます。本市では、このシビックプライドの醸成を市内外へのシティプロモーションの根幹と捉え、実践しています。私たちのシティプロモーションの核をなすのが、令和4年度に10代から30代の若者で構成する「美唄の未来に夢を描く委員会」が立ち上げたブランド「Bibai Beautiful 美しくあれ。」です。このブランドは、外に向けたPR以上に、まず市民自身が「このまちには何もない」という思い込みから脱却し、足元にある魅力に気づき、誇りを持つことを目的としています。

その成果は、具体的な数字となって表れています。高齢化率が約45%である本市において、ブランド公開から1年で、市民認知率



美唄まちづくり大学

は63%に達しました。これは、ブランドロゴを駅や市営バス、ごみ袋、各種広報物へ展開するといった視覚的な戦略に加え、市民が「自分たちのブランド」として受け入れ始めたことの証しであり、この取り組みは、「日本地域情報コンテンツ大賞2023」において、地方創生部門の最優秀賞である内閣府地方創生推進事務局長賞を受賞

するという栄誉にも輝きました。

ブランドは市民の行動を促す「きっかけ」に過ぎません。大切なのは、市民が主体的に参加する「場」と「機会」を創ることです。私たちは市民参加型のワークショップを「美唄まちづくり大学」へと発展させ、農業や福祉など多様なテーマで対話の場を設け、延べ2000人以上が参加しました。さらに次世代へつなげるため、子どもたちが活動する「美唄まちづくり部」も設立しました。そして本年度には、市民が主体となって「美しくあれ」を創るためのネットワーク「BBM(Bibai Beautiful Movement)」を立ち上げ、これまでの活動を基盤に、市民一人一人がまちづくりの主役となり、美唄の未来を共につくり上げていくことを目指しています。こうした市民を巻き込んだ取り組みは、1年間で20件以上メディアに取り上げられるなど、大きな注目を集めており、着実に市民との協働のまちづくりが芽吹いています。

持続可能性への挑戦 ―DXによる未来志向の 行政・社会改革―

シティプロモーションが市民の意識という「ソフト面」の改革であるならば、DXはその活動を支え、市民生活の質を向上させる「ハード・インフラ面」の改革です。人口減少社会において、限られた人的資源で質の高い行政サービスを維持し、地域産業の競争力を高めるためには、DXは不可欠です。

本市では、「誰一人取り残さない地域社会DXの実現」を目指し、持続可能なデジタルバйд対策を重要な課題としています。具体的な取り組みとしては、地元高校生が指

導役となるスマートフォン教室を開催するなど、高齢者向けのデジタルバйд対策に力を入れているほか、地元の基幹産業である農業へのスマート農業導入の強化や、AIデマンドバス「のるーと美唄」の実証運行など、産業や市民生活へのDXの導入も進めています。さらには民間企業と連携して、子ども向けのプログラミング教育を中心とした、子どもたちがデジタルに触れ合える拠点「PITTA AN!」を設立するなど、デジタル人材の育成にも力を注いでいます。

本年度は美唄市公式LINEの拡充やスーパーアプリの開発にも取り組んでおり、市民と行政の双方での情報共有に力を入れているところです。

二つの翼で飛翔する
「ときめく未来」へ

本稿で詳述した「シティプロモーション」と「DX」は、それぞれが独立した施策ではありません。これらは相互に連携し、相乗効果を生み出す、本市の未来を開くための「二つの翼」です。

シティプロモーション活動を通じて市民が自らのまちの魅力を再



スマート農業機械（自動操舵機能付きトラクター）



高校生によるスマートフォン教室



AIデマンドバス「のるーと美唄」

発見し、誇りを持つ。そして、DXによって整備されたデジタルツールやプラットフォームを活用し、その魅力を効果的に発信し、共感の輪を広げていく。さらには、スマート農業のようなDXが新たな地域ブランドを創出し、それがまた市民の誇りとなる。このような好循環こそが、私たちの目指す姿です。「みながときめく未来を語るまち」とは、市民一人一人が、自らの

プロフィール

- ◆ 面積 277・69 km²
- ◆ 人口 1万8038人
- ◆ 世帯数 1万440世帯

〔将来都市像〕ともに支え合い、分かち合う 田園文化創造都市 びばい

〔まちの特徴〕かつて炭鉱で栄え、現在は豊かな農業と美しい自然、芸術文化が調和するまち

〔特産品〕米、グリーンアスパラ、ハスカップ、美唄焼き鳥、とりめし、くるみ餅



美唄市長
桜井 恒



〔観光〕安田侃彫刻美術館アルテピアツア美唄、宮島沼、東明公園、炭鉱メモリアル森林公園
〔イベント〕びばい桜まつり、びばい歌舞裸まつり、BIBAI NOASOBI、びばい雪んこまつり

手でもちの魅力を磨き上げ（シティプロモーション）、最先端の技術を使いこなす（DX）、未来への希望を語り合い、共に行動する中で実現されるものです。

本市の挑戦は、まだ始まったばかりです。市民と共にシティプロモーションとDXという二つの翼を力強く羽ばたかせ、希望に満ちた未来へ向かって着実に推進してまいります。

※面積は国土院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

「好きを、編む。」那須塩原の魅力

栃木県北に位置する那須塩原市は、東京駅から新幹線で約70分、市内に3つの駅と2つの高速道路インターチェンジがあり、東京圏からのアクセスが良好で、栃木県北の玄関口の役割も担っています。

市街地は黒磯駅・那須塩原駅・西那須野駅の3駅を中心に形成されており、本市を訪れる多くの方が降車するのが、新幹線駅である那須塩原駅です。

那須連山の雄大な自然と、那須野ヶ原開拓の歴史が織りなす、豊かな個性を持つまち、那須塩原市。本年、私たちは市誕生20周年という大きな節目を迎えました。先人から受け継いできたこのまちを、いかに未来へつないでいくか。その問いへの答えを、多くの方々との対話から見いだし、本市に関わる全ての人と共有するコ

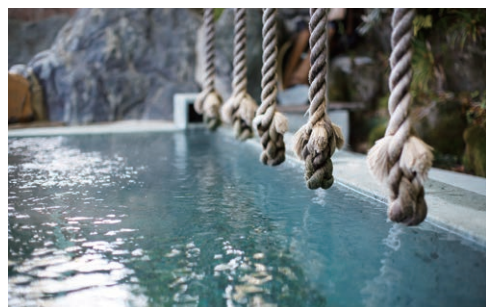
ンセプトとして、パーパス「好きを、編む。」を策定しました。このパーパスには、自然・ひと・文化・仕事——さまざまな「好き」が交差しながら、誰もが自分らしく暮らせる場所でありたい、そんな思いを込めています。

自然と人が育む、 那須塩原の暮らし

本市が持つ最大の魅力は、都市と自然、双方の利点を暮らしの中で享受できる幸せな「あわい」にあります。東京駅から新幹線で約70分という利便性がありながらも、一歩足を踏み出せば豊かな自然が広がっています。山の麓には広大な農業地帯が広がり、特に酪農が盛んで、生乳産出額は全国2位（本州1位）を誇ります。新鮮な生乳から作られる、チー



特産品の牛乳、乳製品



板室温泉（網の湯）

ズをはじめとした乳製品の数々。標高の高い土地で育つ高原野菜は、寒暖差が生み出す格別の風味を楽しめます。この地の雄大な自然が、地域の豊かな食文化を育んでいます。

こうした豊かな自然と食に恵まれた本市の重要な産業の一つが観光です。山間部には、7つの色と6つの泉質を持つ塩原温泉をはじめ

め、板室温泉や秘湯・三斗小屋温泉があり、それぞれが異なる表情で訪れる人々を魅了します。市街地から自然豊かなエリアまでは車で30分程度。ハイキングやキャンプ、スキーやスノーボードなどのアクティビティを四季折々の美しい自然の中で気軽に楽しめます。

より良い観光地づくりを推進する取り組みが評価され、本市は2021年、2022年の2年連続でGreen Destinations[※]の「世界の持続可能な観光地TOP100選」に選出されました。現在、次なる取り組みとして表彰ラ

ベルの取得を目指しています。自然や文化の保護と地域の発展が両立するサステナブル・ツーリズムを推進すること、訪れる人、暮らす人、働く

人の人生を豊かにする観光地域づくりに努めてまいります。

※持続可能な観光の国際認証機関

未来を拓く、 新たな環境戦略

未来へ続く持続可能なまちづくりには、環境への取り組みが欠かせません。本市は、令和5年に「2050 Sustainable Vision 那須塩原」環境戦略実行宣言」を表明し、2050年における本市のあるべき姿とその実現に向けた施策を示しました。ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サー



塩原の山並み

キュラーエコノミーの3つを環境施策の柱とし、互いに連携しながら相乗効果を生み、同時実現を目指すものです。

複雑化・深刻化する環境課題には、市民や民間事業者、NPOの皆さまなど、多様な主体が連携して取り組むことが不可

欠です。そのための枠組みとして、令和6年度に「ゼロカーボンコンソーシアム」、本年6月に「ネイチャーポジティブ那須野が原アライアンス」を設立しました。さまざまなパートナーとの連携を通じて、地域に新たな付加価値を創造し、未来につながる環境施策を力強く推進してまいります。

誇りを育む、 そして次世代へ

7年連続で転入超過が続く本市では、子育て支援策と移住・定住支援を一体的に展開しています。子育て支援を子どものためだけでなく、親の「自分時間」を支えることにも広げている点が、共働き世帯やキャリアと育児の両立を目指す世代にとって大きな魅力となっています。

本市は、今まさに生まれ変わろうとしています。皆さまをお迎えする栃木県北の玄関口「那須塩原駅」を降り立った瞬間から「那須塩原らしさ」を感じる場所へ。栃木県北の玄関口にふさわしい、「那須塩原らしさ」と那須地域の魅力を体現するエリアの実現に向け、まちづくりを進めています。

この「那須塩原らしさ」を、パース「好きを、編む。」という言葉に込めています。

これからも、本市に関わる全ての皆さまと共に、この「らしさ」を探索し、多様な「好き」が交差する未来を紡いでいきたいと考えています。私たちは、このまちに住む喜びを分かち合い、次世代へと誇りを持って引き継いでいくため、挑戦を続けてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 592.74 km²
- ◆ 人口 11万5194人
- ◆ 世帯数 5万3333世帯

〔将来都市像〕ここで暮らせば「生き延びられる」持続可能なまち
〔まちの特徴〕都心からのアクセスが良く、まちと豊かな自然が共存しており、誰もが自分らしく暮らせるまち
〔市町村合併〕平成17年1月1日、黒磯市、西那須野町、塩原町の3市町が合併



那須塩原市長
渡辺美知太郎



〔特産品〕牛乳、乳製品、チーズ、ワイン、食肉加工品、那須和牛、米、塩原大根、塩原かぶ、高原ほうれんそう、経木
〔観光〕塩原温泉、板室温泉、三斗小屋温泉、ハイキング・カヌー・スキーなどのアウトドアアクティビティ
〔イベント〕なすの開墾まつり、西那須野ふれあいまつり、塩原温泉古式湯まつり、那須野が原開拓まつり、那須野ふるさと花火大会



好きを、編む。
那須塩原市

何かに依ることのない
幸せなあわいで、
自分がいきる暮らしのために。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

住む人、働く人、訪れる人から 「選ばれるまち・半田市」を目指して

歴史と文化が息づくまち

半田市は、愛知県知多半島の中
央部東側に位置しており、古くは
江戸時代から醸造業と海運業で栄
え、知多地域の政治・経済・文化の



市内の山車が集結する「はんだ山車まつり」

中心都市として発展してきました。当時の中心的な港であった半田運河には、醸造蔵が建ち並び、船積みされた醸造品が遠く江戸まで運ばれました。現在の半田運河は、かつての面影を残す広々とした景観を生かし、運河散策や醸造と発酵の歴史文化を楽しめる観光スポットとなっています。

また、醸造や海運などによる経済の発展は、豪華絢爛な山車や祭り文化を育みました。ユネスコ無形文化遺産に登録された亀崎潮干祭や、市内10地区31輦の山車が一堂に会する「はんだ山車まつり」などで、熱気みなぎる祭り文化を感じることができます。

「選ばれるまち・半田市」をテーマとしたチャレンジ

人口減少が進むわが国では、

人々が自分らしく生きられる場所

を見極め、まちを選ぶ時代を迎えています。これをふまえ、本市では、「住む人、働く人、訪れる人から『選ばれるまち・半田市』』という大きなテーマを掲げてまちづくりを進めています。どんな立場や状況の人も温かく迎え入れられ「このまちなら、自分らしく生きられる」と感じられるまち。それが、私が描く「選ばれるまち」の姿です。この姿を念頭に置き、「選ばれるまち・半田市」であり続けるためのチャレンジを重ねています。

「はたらく親を
応援するまち」

本市では「はたらく親を応援するまち」の施策を推進しています。私自身、仕事と子育ての両立がいかに大変で、また、大切なことで

あるかを実

感しており、

子どもと向

き合う時間

を持てるこ

とで、子育

てが楽しく、

充実したも

のになって

ほしいと考

えています。

働き盛り

の世代が子

育てと仕事を両立できるように、

本市では、多子世帯における2子

目以降の保育料無償化を始めとし

た経済的支援、小規模保育事業所

の新設やこども園の建設推進、市

立小学校における児童たちの放課

後の居場所づくり、中高生が無料

で使うことができる学習場所の確

保などを進めています。今後も、

子育て世帯が幅広い選択肢を実感

でき、負担の軽減や不安の解消に

つながるような施策を展開してい

きます。



「はたらく親を応援するまち」のロゴ

中心市街地の魅力と 活力を高める

本市の主要駅である名古屋鉄道知多半田駅、ＪＲ半田駅周辺から半田運河に至る中心市街地では、ＪＲ武豊線の鉄道高架化と半田駅前の土地区画整理を進めています。併せて、民と公の連携による中心市街地の活性化を進めています。民間人材から登用した中心市街地活性化市長特任顧問のもと、これまで多くのワークショップや地域との意見交換を重ね、市民や事業者が主体的にまちづくりに関わる機運を醸成してきました。



半田市創造・連携・実践センター

民と公の連携によるまちづくりを進めるため、市内外から人々が集う、起業・創業と交流の拠点として「ココリン（半田市創造・連携・実践センター）」が令和６年度にオープンしました。この施設の交流スペースやカフェでは、市民や事業者、学生などが交流し、ネットワークを広

げる場として活用し、さらに、レンタルオフィスやコワーキングスペース、起業・創業の相談窓口も併設しており、起業・創業の第一歩を後押ししています。一般公募で選ばれた「ココリン」という愛称には、「ここに来りん」（地元ことばで「来て」「集まって」という意味）という思いが込められており、「まちの顔」である中心市街地が、にぎわいと活気にあふれ、新しい価値を生み出す魅力的な場となるよう取り組んでいます。

6次産業化農業者支援プロジェクト

本市では、農家の価値を高め、本市を起点に知多半島が農と食を通じて活性化することを目指して、6次産業化農業者支援プロジェクトを推進しています。農家の交流会や農家マルシェの開催、ECサイトを活用した販路拡大の支援などの取り組みの中で、孤立しがちな小規模農家同士が住民とのつながりを深めるための多様な活動を行う「にこもぐ」が生まれました。複数の農家で市内外のイベントに参加するなど、農家の主体的な活動が始まっています。今

後は、周辺地域の農家や住民、他業種の方など、さらに仲間を増やし、農業の魅力を発信しながら地域全体の活性化に取り組んでいきます。

本市がこれから先も「選ばれるまち」であり続けるために、そして、当たり前でない今の豊かさを守り抜くために、住む人、働く人、訪れる人、関わる全ての人がつながりを深め、新たなまちの力を生み出してまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 47・42 km²
- ◆ 人口 11万5471人
- ◆ 世帯数 5万3651世帯

〔将来都市像〕人がまちを育み、まちが人を育む チャレンジあふれる都市・はんだ

〔まちの特徴〕知多半島の中心都市として、名古屋市や空港へのアクセスや生活施設が整った住みやすいまち



半田市長
久世孝宏



〔特産品〕日本酒、知多牛・知多和牛、イチゴ、トマト

〔観光〕山車文化、半田運河、ミツカニミュージアム、半田赤レンガ建物、新美南吉記念館、彼岸花

〔イベント〕はんだ山車まつり、半田運河 Canal Night、カブトビールフェスタ、ごんの秋まつり



令和7年7月「にこもぐ宣言」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

人口増加が語る、
大村市の魅力とまちづくり

長崎県のほぼ中央に位置する大村市は、東に多良山系の山並み、西に大村湾を望む、四季折々の穏やかな自然に恵まれたまちです。特に春はオオムラザクラをはじめとした桜やシャクナゲ、ハナシヨウブなど色とりどりの花々が市内を彩り、市民に親しまれています。また、日本初のキリシタン大名の登場や幕末の志士たちの活躍の舞台となるなど、歴史的にも多くの資源を有しています。

未来を育む子育てと教育のまち



大村公園の桜

交通面では、世
界初の本格的な
海上空港である
長崎空港や、市内
を南北に貫く長
崎自動車道（大村

インターチェンジ・木場インターチェンジ）をはじめ、令和4年には西九州新幹線が開業するなど、優れた交通アクセスを背景に、現在も着実に発展を続けています。

未来を育む子育てと教育のまち

本市は50年以上にわたり人口増加を続けている県内で唯一の自治体であり、人口10万人の大台を目前に控えています。多くの自治体において人口減少が深刻化する中、本市の人口増加は、地域の活力を支える大きな要素となっています。この背景には、子育てや教育環境などの充実に向けた地道な施策の積み重ねがあります。子育て支援では、保育料の引き下げや第2子以降の無償化の実施、地域子育て支援拠点の整備な

どを通じて、子育て世代が安心して暮らせる環境づくりを進めてきました。

教育分野では、「すべての子どもと地域のミライをはぐくみ、ささえ、つなぐ『教育のまち大村』」を基本理念に、多様な学びを支える環境の整備に取り組んでいます。喫緊の課題である不登校対策

としては、全ての小・中学校に「校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）」を設置し、教員免許を有する支援員を配置。子どもたちが自分のペースで学べる居場所を確保するなど、誰ひとり取り残さな



フォレストアドベンチャー・おおむら長崎

進化し続けるまち大村

人口が増加を続けている本市では、魅力あるまちづくりを目指し、ハード・ソフト両面から積極的な施策を展開しています。今年の春には「フォレストアドベンチャー・おおむら長崎」がオープンしました。自然豊かな地形を生かしたアクティビティ施設として、家族連れや若者を中心に

い教育の実現を目指しています。さらに、各中学校区にはICT支援員を配置し、GIGAスクール構想の推進やICT機器のサポートなどを通じて、ICT教育の推進や教職員の負担軽減にも取り組んでいます。こうした取り組みにより、時代の変化に対応した学びの質の向上を図っています。



大村湾ガラスの砂浜



ボートレース大村（ナイター）

これらの取り組みを通じて、暮らしやすさにぎわいの両立を目指し、地域全体の活力向上に貢献しています。

なお、本市は、日経BPT総合研究所が発表した「シティブランド・ランキング（住みよい街2025）」において、東京の都心3区に次ぐ全国第4位にランクインしました。子育てや生活の利便性、医療

人気を集めており、新たな観光資源として、地域のにぎわいや交流人口の拡大に貢献しています。

また、老朽化が進む本庁舎については、令和10年度の供用開始を目指して新庁舎の整備を進めています。新庁舎は災害時の拠点機能を備えるとともに、市民サービスの向上や業務効率化に配慮した設計とし、誰もが安心して利用できる市役所を目指しています。

加えて、ソフト施策として、本市では「しあわせ循環コミュニティ事業」にも注力しています。市民向けポータルアプリ「おもむび」を活用し、子育て支援情報の提供、地域内助け合いサービス、デジタ

ル地域通貨「ゆでび」の導入など、多様な生活支援機能を展開しています。これにより、地域における支え合いと交流の拡大に貢献しています。

こうした取り組みを財政面で支えているのが、ボートレース大村の安定した収益です。

本市が発祥の地として知られるボートレースでは、昨年度も売上日本一を達成し、5年連続の快挙となりました。ミッドナイトレースの開催拡充や施設の魅力向上に努めることで多くのファンを魅了し、その収益を市立小中学校の施設長寿命化など、公共サービスの充実に役立てています。

環境など、全8分野でバランスよく高評価を得ており、これまでの施策の積み重ねが、住みやすさ、という形で全国的に認められた結果といえます。

ONE OMURAでつながる力

人口10万人を目前に控え、大村市はいま、新たなステージへと踏み出そうとしています。外とのつ

ながりを広げるとともに、希薄になりつつある地域コミュニティの活性化に力を入れ、内なる絆を深めることで、地域全体の力を高めていく。それが、次代に誇れるまちづくりへとつながります。市民、企業、団体、そして行政が一つになって、「ONE OMURA」の精神のもと、次の時代の大村市へ、希望を胸に、歩みを進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 126.73 km²
- ◆ 人口 9万9,488人
- ◆ 世帯数 4万7,235世帯

〔将来都市像〕「行きたい、働きたい、住み続けたい」しあわせ実感都市大村

〔まちの特徴〕長崎空港や長崎自動車道、西九州新幹線があり、交通の利便性を生かしながら発展を続けているまち

〔特産品〕大村寿司、ゆでピーナッツ、へこはずしおこし（菓子）、黒田五寸



大村市長
園田裕史



人参、なまこ、松原鎌・包丁、真珠工芸など

〔観光〕大村公園 ガラスの砂浜、フォレストアドベンチャー・おおむら長崎、旧円融寺庭園、ボートレース大村など

〔イベント〕長崎街道大村藩宿場まつり、桜まつり、花菖蒲まつり、しゃくなげまつり、おおむら夏越まつりなど

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

いしのまき
石巻市 (宮城県)

いれぞ!
食の

イチオシ



港町が誇る石巻の魚を知り尽くした職人が提供する「金華寿司」

推薦者



産業部観光政策課
やまなしおり
山名史織さん

世界三大漁場・三陸金華山沖で水揚げされた極上のネタで握る「金華寿司」。脂の乗った金華さばや大トロなど、新鮮そのものの魚介のうまみを、石巻市の魚を知り尽くした職人の技が最大限に引き出します。10月1日から12月28日開催の「いしのまきじもとメシ2025」では、金華寿司の提供店舗も参加予定です。市内飲食店で1000円以上食事をすると、豪華特産品セットの抽選会へ参加できます。旬の味を求めて、ぜひ石巻へお越しください。



面積	554.55km ²
人口	13万739人 (令和7年8月31日現在)
特産品	金華さば、穴子、ほや、 牡蠣、たらこ、トマト、 米、せり、笹かまぼこ

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



石ノ森萬画館

写真で見る

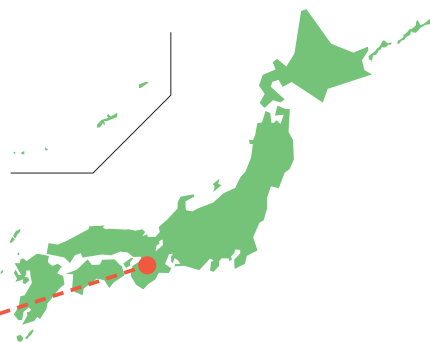
都市の変遷

今と昔の風景

地域の発展や変化にあわせて
移り変わってきたまちの姿。
今と昔を写真とともに振り返ります。

やまとたかだ

大和高田市(奈良県)



令和
7年
(2025年)



現在の市庁舎



総務部総務課
課長

まえ よしひろ
前 佳宏さん

庁舎とともに変わりゆくまちの景色

令和10年に市制80年を迎える本市では、市制施行後に2度、市庁舎を建設しています。

先の市庁舎(旧庁舎)は、当時の市街地の外側、田園が広がる地区に建てられました。その後、市庁舎付近には官公庁施設の建設が相次ぎ、市の中心的な地区に変化していきました。

現在の市庁舎は、旧庁舎の斜向かいにあり、令和3年に運用を開始しました。翌年には旧庁舎跡地が民間活用され、この付近は新たな表情が作り出されています。



昭和
38年
(1963年)

田園が広がる場所に建つ、
最初の市庁舎

市政

令和7年11月号

特集

企業版ふるさと納税を活用した地方創生

新たな民間資金の流れを巻き起こし、地方創生の取り組みを深化させることを目的に、平成28年度に創設された「企業版ふるさと納税」。令和6年度までの累計で、1631もの自治体が本制度を活用しています。

特集では、学識者から、企業版ふるさと納税の実績や効果、具体的な活用事例などについて寄稿いただきました。また、寄附企業との協働で進める障がいのある人を対象にしたDX人材の育成事業、「共感」を核にした持続可能な資金調達の仕組みづくり、高度な専門人材の受け入れに向けて「人材派遣型」を導入した取り組みなど、企業版ふるさと納税を活用して地方創生事業を進める都市自治体の取り組みを紹介します。

寄稿 1

企業版ふるさと納税で 官民連携のまちづくりを促進

近畿大学短期大学部商経科教授 鈴木善充

寄稿 2

DX リスキリングで誰もが活躍する社会に

札幌市長 秋元克広

寄稿 3

「共感」に基づく企業版ふるさと納税の推進

つくば市長 五十嵐立青

寄稿 4

企業連携で開く持続可能な真庭

真庭市長 太田 昇



企業版ふるさと納税で 官民連携のまちづくりを促進

近畿大学短期大学部商経科教授

鈴木善充
すずきよしみつ



はじめに

企業版ふるさと納税は機能しているのか

企業版ふるさと納税の正式名称は「地方創生応援税制」であり、内閣官房・内閣府が所管して推し進める地方創生政策の一環となっている。平成28年度から4年間の時限措置として開始された。平成28年度の「税制改正大綱」では、その目的として、「地方公共団体が地方創生のために効果的な事業を進めていく際に、事業の趣旨に賛同する企業が寄附を行うことにより、官民を挙げて当該事業を推進することができるように、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を創設する。」とされている¹⁾。

令和2年度の税制改正によって企業版ふるさと納税は5年間延長され、税額控除の拡大と「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」が追加された。また令和7年度の税制改正によって3年間延長されることになった。

この背景としては、令和2年度の制度改正によって制度を利用した寄附が大幅に増加したことによる地方からの要望と地方創生政策を強化させようとする国の意図がある。本稿では企業版ふるさと納税によって企業と自治体が連携し、地方創生に貢献しているのかについて考えることにする。

企業版ふるさと納税の実績や効果

企業版ふるさと納税とは何か。

これまでの経緯と制度改正に伴う急増の理由

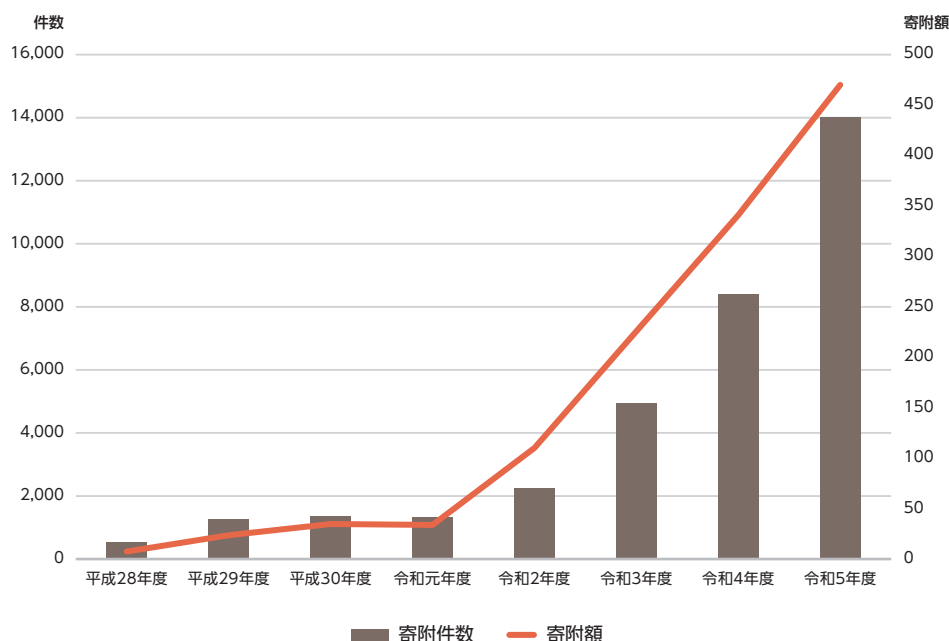
企業版ふるさと納税は国が認定した自治体が計画した地方創生プログラムに対して企業が寄附をした場合に、寄附額の約3割が損金算入措置、法人関係税（法人住民税、法人事業税、法人税）に係る税額控除が6割となる仕組みである。不交付団体である東京都、不交付団体で三大都市圏の既成市街地などに所在する市町村および、本社が所在する地方団体への寄附は対象外となつて

いる。また寄附を行う企業は寄附先の自治体から経済的な見返りは受けてはならないとされている。

図1は企業版ふるさと納税の寄附額と件数の推移を表したものである。図によると、開始当初である平成28年度においては、寄附額が7億4700万円、件数が517件であったものが令和5年度においては、寄附額が469億9900万円、件数が1万4022件にまで増加していることが分かる。特に令和2年度において寄附額と件数が急増していることが分かる。

令和2年度の改正の概要としては、第1に、それまでは寄附額による税額控除が最大で約6割であったものが、最大で約9割に引き上げられたことが挙げられる。第2に、手続きの簡素化が挙げられる。改正前では自治体が個別の事業ごとに地域再生計画を作成し、国が認定することになっていたものが、改正後では自治体が包括的な地

図1 企業版ふるさと納税の寄附額と件数の推移 (件数：件、寄附額：億円)



出所：内閣官房「地方創生税制（企業版ふるさと納税）の令和5年度寄附実績について（概要）」より作成。

域再生計画を作成することで済むことになった。また自治体は事業が完了してからでないと、寄附を受け入れた支出をすることができなかったものが、改正後では、事業認定を受けた段階で事業が着手される前

から寄附を受け入れることができるようになった。第3に、企業にとっては、寄附を実行する時期に対する制限が緩和されることになった。改正前では、自治体が事業認定を受けるまで寄附を希望することができ

なかったものが、

事業認定を受けた段階で寄附をすることができるようになったことが挙げられる。以上のような制度改正によって自治体と企業にとって企業版ふるさと納税を行うメリットが増したことによって寄附額と件数が大幅に伸びたと考えられる。

筆者は令和2年度の制度改正が企業版ふるさと納税に対してどのような影響をもたらしたのかについて分析を行った。結果として、改正前である令和元年度に

において事業を立てた自治体数は398団体であったが、これらの自治体は改正後の令和2年度においても364団体が継続して事業を立てていることが分かった。また令和元年度において事業を立てた自治体のうち、寄附が全く集まらなかった自治体は102団体であったが、令和2年度においてはそのうちの56団体が寄附を集めることができていた。新規の寄附額は約97億円となっていた。一方で、手続きの簡素化によって事業プログラムの数が急増してしまい、全く寄附を集めることができない事業が増加していることも分かった。

令和7年度に企業版ふるさと納税は3年間延長されることになった。延長に伴い、透明性の向上が求められることになった。自治体は事業を進めるに当たって段階別のチェック項目を作成して逐一でチェックすることが国から求められることになった。また事業の実施状況と寄附をした企業名も国に提出しなければならなくなった。地域再生計画が取り消しになった場合、2年間の再申請ができないという罰則規定が設けられることになった。これは令和2年度改正によって手続きの簡素化が進められた結果として、住民が必要としないレベルの防災・災害対策事業が策定されて多額の寄附を集めたが、事業が直前に取りやめになる事例が発生したことによる。

活用事例

企業版ふるさと納税を利用して 地域貢献を行う企業と実績

本節では企業版ふるさと納税の活用事例を紹介する。まずは夕張市（北海道）における制度初期における事例である。夕張市は平成19年3月に財政再生団体（現、財政再生団体）に指定されたことで有名な自治体である。事例はニトリによる夕張市の「コンパクトシティ」の推進加速化と地域資源エネルギー調査への5億円の寄附である。

事業期間は平成28年から令和元年である。事業の内容はコンパクトシティ化を目的とした複合型拠点施設の整備と夕張市の天然ガスの開発と活用を目的とした事業である。ニトリは創業地が北海道であり、本社は札幌市にあり、夕張市に店舗はない。ニトリは創業地の北海道に対する感謝の事業として積極的に関わってきた。ニトリは夕張市が財政破綻した当時から「ゆうばり桜まつり」への支援などを行っていた。企業版ふるさと納税が開始されると、最も早く手を挙げて制度を利用した寄附を行った。きっかけとしては、当時の鈴木市長からの要望と説明があったとされる。

いまひとつは釜石市（岩手県）における事例である。事業内容は「ワーケーション推進

事業」の一つである「ラーニング・ワーケーション in 釜石」であり、この事業は釜石市、かまいしDMC、日鉄興和不動産、オカムラが企画した官民連携事業である。この事業に日鉄興和不動産とオカムラがそれぞれ1億円（合計2億円）を令和5年3月に寄附している。ラーニング・ワーケーションとは越境学習のことであり、事業の概要としては、震災関連の研修プログラム、リーダー人材育成、防災意識の向上、観光事業から学習することによってSDGsを向上させることとなっている。追加的に豊かな自然を体験すること、リフレッシュ効果とチーム結束力を高めることが挙げられている。オカムラのホームページによると、1年半で「24社、175人が参加し、創出宿泊数は393人泊、実地元消費額は約900万円にのびります。」とされている²⁾。受講者の感想としては「大変満足」が約85%、「満足」が約14%と答えていて、満足度が高い結果が得られている。

おわりに

期待される企業版ふるさと納税の

人材派遣型

企業版ふるさと納税は令和2年度改正によって多くの自治体が地方創生に関わる事業プログラムを策定することにつながった。

改正の中で期待したいのは、「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の導入である。人材派遣型は企業が自治体に企業版ふるさと納税として寄附をした年度において、企業の人材が寄附をした事業プログラムについて自治体職員として従事することができる。この寄附には企業が派遣する人材の人件費も含まれる。

それほど規模が大きい自治体ではデジタル人材あるいはマーケティングについての専門的な知識を持つ人材が不足しがちである。そのような自治体に企業が専門知識を持つ人材を寄附を通じて派遣できるとなると、自治体としては即戦力人材の獲得とともに、職員の技術の向上というメリットがある。企業としては派遣先の自治体の成長が期待できる。「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」の導入はこれまでよりも官民連携による地方創生への寄与が期待される。

1) 「平成28年度税制改正大綱(抄)」より引用。

2) オカムラウェブページより引用。

(https://www.okamura.co.jp/corporate/news/images/20230530/release_kamaishi_workation_230525.pdf)
(閲覧日：令和7年9月1日)

DXリスキリングで 誰もが活躍する社会に

さつぼろ
札幌市長（北海道）

あきもとかつひろ
秋元克広



はじめに

札幌市は、年間5mもの降雪がありながら、190万人を超える人口を有する、自然と都市機能が共存する世界に類を見ない都市である。大正11年の市制施行当時には、約12万人という人口が、今や約197万人となり成長を続けてきたものの、令和元年には人口減少局面に転じ、少子高齢化の急速な進展は喫緊の課題となっている。これに伴う地域社会の活力維持や市民の生活の質の確保に向けて、多岐にわたる取り組みが求められている。

一方で、本市は、豊かな自然、食文化、観光資源、大学・研究機関の集積、クリエイティブ産業の活発化といった多様なポテンシャルを有しており、これらの強みを生かしつつ、上記の課題解決と持続可能な都市づくりを実現するため、多様な施策を推進している。その取り組みを加速させるため、企業版ふるさと納税を重要な地方創生の財源として位置づけ、さまざまな事業を通じて市民の

生活の質の向上と地域経済の活性化を目指すものである。

民間企業と連携した 障がいのある方へのDX人材育成

本市では、令和6年度より企業版ふるさと納税を活用した「障がい者DXリスキリング事業」に取り組んでいる。これは、障がいのある方がデジタル社会で活躍できるよう、学び直し（リスキリング）を通じて業務の幅を広げること

で、より高度なICTスキルを持った人材を育てていくという取り組みである。特に、本事業は、本市が抱える社会的課題に対する、企業からの提案を受け推進しており、企業と自治体の協働による事業であることに

特徴がある。

近年、ICTやクリエイティブ分野の産業の成長が著しいが、本市においてもICT産業やデジタル社会の推進に関する種々の取り組みを実施している。また、さまざまな産業分野では労働力人口の減少も進んでおり、人手不足が課題となっている。一方、障がい者の法定雇用率が引き上げられており、本市

障がいのある方の
DX
リスキリング講座
8・9・10月の講座 受講料 無料

先着順 受付中

対象 企業にお勤めの障がいのある方 ※パソコンを使ったことが無い初心者の方は、対象外となります。

- ◎ 日々の仕事に役立つDXスキルが学べる！
- ◎ 一人ひとりのペースに合わせて丁寧にサポート！
- ◎ 社員研修にご活用ください！

【今期の講座】
Excel実践講座 / Googleオフィス入門 / 現場から学べる！業務改善の基礎 / 入門 / Excel実践講座 / 現場から学べる！業務改善の基礎 / 入門 / Excel実践講座 / 現場から学べる！業務改善の基礎 / 入門 / Excel実践講座 / 現場から学べる！業務改善の基礎 / 入門

申し込み 問い合わせ
実施団体 / NPO法人札幌チャレンジド TEL: 011-769-0843
FAX: 011-769-0842 mail: dx.sapporo@challenged.net
HP: https://dx.sapporo.com

DXリスキリング講座8月～10月

としても北海道労働局やハローワークなどの関係機関との連携を図りながら、障がい者雇用を促進する取り組みを行っているものの、法定雇用率を下回る企業も少なくない状況にある。

企業の中には、障がい者雇用のための環境づくりや、どのような業務を担ってもらうのか、就職後に業務の幅をどのように広げていくか、また、長く勤めてもらうための支援体制の構築などの課題が多いという声もある。

このような状況にある中で、BPO・コンタクトセンター事業のトップランナーであるトランスコスモス株式会社から、同社の拠点がある本市に対して、障がい者雇用の推進のために、企業版ふるさと納税を通じた寄附の申し出をいただいた。同社はグループ全体で700人以上の障がいのある方を雇用しており、法定雇用率を上回る障がい者雇用を実現している。そのことから、障がいのある方が働くために必要な支援ノウハウと高い実績を持っている企業である。

同社では、ICTを活用した業務拡大にも取り組んでいることから、社内のDX人材育成の知見を札幌市内で働いている障がいのある方への人材育成に活用したいという提案をいただいた。障がいのある方の活躍の場が広がることで、さまざまな方が共に働く社会の実現や、人手不足の解消、デジタル社会の推進という本市が抱える課題解決に資す

る取り組みができるということで、同社と本市、両者の思いが一致し、企業などで働く障がいのある方が、地域でより活躍できる社会を実現することを目標に令和6年度から事業をスタートした。

事業の概要

本事業では、表計算、プレゼンテーション、Webデザインやホームページ作成、チャットAIの活用などの高度なICTスキル

を習得するための講座を開設している。講座は、札幌市内の一般企業などに勤める障がいのある方などを対象とし、定員は各コース10名以内で実施している。少人数制の講座とすることにより、障がいのある方の特性に応じた配慮を行っている。例えば、聴覚障がいのある方に対しては、要約筆記用のデジタルディスプレイを用意したり、講師の説明だけでは理解が難しい方に対しては、メイン講師以外のサポート講師を複数名配置し、操作方法や、質問にすぐ対応できるようにしたりと、受講者の理解度が高まるよう手厚いサポート体制を整えているところに大きな特徴がある。講座の開設に当たっては、トランスコスモス株式会社のICT人材育成ノウハウを一部参考にしたカリキュラムも用意している。



障がい者DXリスキリング講座の様子

また、一般的には、講座の実施を委託するだけということも多いかと思うが、より効果的な事業を実施していくために、事業委託先である、特定非営利活動法人札幌チャレンジドに事務局を置き「事業推進協議会」を設置している。メンバーには北海道経済連合会や札幌商工会議所、北海道中小企業家同友会札幌支部の市内の各経済団体や、オプザーバーとしてトランスコスモス株式会社や市立高等

支援学校などにも参画いただき、講座内容の検討や今後の事業展開をどのようにしていくかなどの会議を年複数回開催している。各構成員からはさまざまな意見が積極的に出されており、活発な議論が展開されている。

事業の成果と今後の展望

昨年度実施した講座の参加者満足度は92%、役に立つと感じた人の割合は96%に達しており、受講者からは高い評価を得ている。この講座と職場でのOJTを組み合わせることで、参加者は企業にとって不可欠な人材へと成長することが期待されている。また、令和6年12月には、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」にかかる大臣表彰を受賞し、内閣府で行われた表彰式においては、インターネット中継により全国へ取り組み事例を報告し、注目を集めている。本年度からは、さらに講座数を増やし、幅広い企業ニーズに応じられるよう事業の構築を進め、8月末時点においては昨年度を上回る参加者数となっており、事業は好調に推移している。

また、官民連携による社会課題の

解決を図ることを目的とした本事業に賛同し、幅広くデザインや企業ブランディングなどを手掛ける株式会社セイトロウデザインと、ローコード・ノーコードで業務アプリの作成ができるKintoneの導入支援を行うペパコミ株式会社から新たに寄附をいただき、本年度からオプザーバーとして事業に参画い



札幌市長による感謝状贈呈式

ただいている。

今後は、両社が持つデザイン・ブランディングや、ICT技術に対する知見をいただきながら、本事業をさらに発展させていきたい。企業の障がい者雇用の担当者からは、あまり負担をかけるのは難しいのではないかとということから、障がいのある方へ担当してもらいう業務を広げすぎないようにという思いを持った方もいると聞いており、本事業でのリスキリングにより、新たな技能を身に付け、障がいのある方の企業での活躍の場が広がることで、障がい者雇用のブレイクスルー（突破口）になるようなものにしていきたいと考えている。

そして、本事業での一つ一つの実践の積み重ねにより、企業の人手不足の解消だけではなく、よりよい社会の実現、障がいのある方もない方も差別や偏見がなく、誰もが互いにその個性を尊重され、能力を発揮できる、多様性と包摂性が強みとなる社会、いわゆる「共生社会」の実現にもつながるものと考えている。

最後に、本市では、随時、本事業への寄附企業を募集しており、本事業の思いに賛同していただける企業がさらに増え、この事業を持続的・発展的なものにし、社会課題の解決に取り組んでいきたい。

「共感」に基づく 企業版ふるさと納税の推進

つくば市長（茨城県）

いがらしたつお
五十嵐立青



はじめに

茨城県南西部に位置するつくば市は、東京から約50 km、成田国際空港からも40 km圏内とアクセスに優れながら、市名の由来ともなった筑波山を望む豊かな自然に囲まれた国際都市である。この地は「研究学園都市」として発展を続け、現在、国や民間の研究機関が数多く集積する日本最大の学術都市として、世界最高水準の研究と教育を推進している。最先端の科学技術がまちの随所に息づき、知的な刺激に満ちた独自の文化を育んでいる点が、本市の大きな特徴である。また、総務省が本年8月に発表した住民基本台帳に基づく人口動態調査では、人口増加率1・47%で、特別区を除く全国の市で第1位を記録した。子育て世代を中心に多くの人々に選ばれるまちであることは喜ばしい限りである。

本市は、「世界のあしたが見えるまち」をビジョンに掲げ、科学技術を活用した挑戦的な取り組みを進めている。その中核となるのが「つくばスーパーサイエンスシティ構想」であ

り、地域の困りごとを最先端の技術で解決し、その成果を国内外に発信することを目指している。産学官連携による「つくばスマートシティ協議会」が中心となり、AIやビッグデータといった先端技術を最大限に活用し、日常生活の課題解決と革新的な暮らしやすさを実現するプロジェクトを推進している。具体的な取り組みとしては、公共交通機関の利用時に、ICカードをタッチすることなく運賃などの事後決済を可能にするハンズフリーチケットイングシステムの導入、公職選挙でのインターネット投票導入に向けた、市民がさまざまなインターネット投票を体験する機会の創出、自動運転バスや子ども向けMaaS（移動サービス）の実証実験などが進行中であり、市民が今必要とするさまざまな施策を展開し、市民の多様な幸せづくりを推進している。また、科学技術は一部の使いこなせる人たちのものではなく、スマホを持たないまたは使いこなせない高齢者にこそ必要なものであり、引き続きスマホ教室などを実施し、情報格差を解消しながら取り組みを進めている。

また、先進的な技術の社会実装を進める一方で、持続可能な市街地の形成にも力を入れている。本市は6町村合併を経て誕生した背景を持ち、それぞれの地域には人々の暮らしを支えてきた「周辺市街地」が8カ所ある。しかし、これらの周辺市街地は少子高齢化や人口減少に伴う課題に直面している。こうした課題に対応するため、本市では「15分都市」として、徒歩15分以内で生活に必要な公共施設や医療機関、店舗などへアクセスできるまちづくりを進めている。それぞれの歴史や文化を持った周辺市街地を大切にしつつ、さらにその周辺の地区から周辺市街地に15分の公共交通で移動できる形を目指し、誰もがこれまでの生活を大きく変化させることなく、快適に移動し、暮らすことのできるまちづくりにも挑戦している。

「持続可能な資金調達」の仕組みづくり

持続可能なまちづくりには、安定した財源が不可欠である。しかし、本市ではふるさと納税による税の流出額が、令和2年からの5

図1 青い羽根基金寄附実績

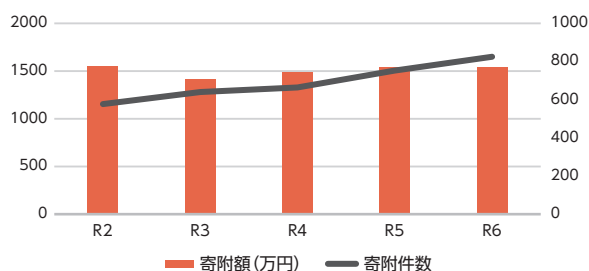
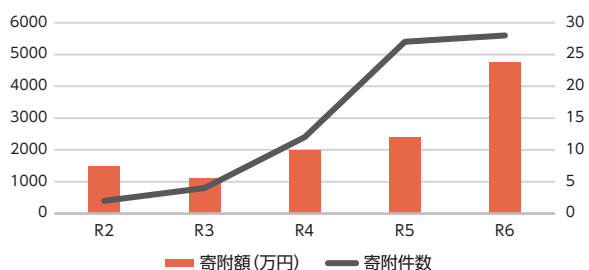


図2 企業版ふるさと納税寄附実績



年間で約52億4000万円に達している。現在は人口増加に伴う税収の増加に支えられているものの、2030年には生産年齢人口が減少に転じる見通しであることから、持続的な税外収入確保は避けることのできない課題である。

こうした課題に対する取り組みの一つとして、企業や個人の「共感」に基づく「寄附」の受け入れに力を入れている。本市が目指す未来像に賛同いただける市民や企業を増やし、これらの方々と継続的な寄附につながる関係づくりを進めている。いわば、「持続可能な資金調達」の基盤を構築しようとするものである。さらには、こうした方々が自らの意思でまちづくりに積極的に参画いただくことも期

待している。この取り組みを通じ、持続可能なまちづくりに必要な財源確保にとどまらず、まちづくりの担い手の広がり、活動の広がりを併せて目指している。

(1) つくばこどもの青い羽根基金

「共感」を得ながらの資金調達の形の一つが、平成31年4月に創設された「つくばこどもの青い羽根基金」である。この基金は、世代を超えた貧困の連鎖を断ち切るとともに、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していけるよう支援することを目的としている。寄附金は子どもの未来支援のためのさまざまな事業に充当され、経済的に困難な状況にある子どもたちを対象とした無料学習支援や居場所を提供する「つくばこどもの青い羽根学習会」、居場所づくり事業「青い羽根のいえ」など、多角的な支援を展開している。令和6年度には、個人、企業、団体などから825件1500万円を超える寄附が集まり、多くの「共感」がこの重要な活動を支えていることが示された。

(2) 企業版ふるさと納税

もう一つの持続可能な資金調達の形が「企業版ふるさと納税」である。税額控除が拡充された令和2年度から本格的に取り組みを開始したが、当初は寄附を募るだけでは成果が上がらなかった。試行錯誤を重ねる中で、企業がなぜ本市に寄附するかと

いう納得感が大切だと学び、「共感」を基盤とした関係づくりへと方針を転換した。具体的には、科学技術の社会実装、周辺市街地の振興という、本市ならではの挑戦をお示しし、これらに「共感」いただいた上で、必要な資金の一部を複数年にわたりご支援いただく。これを契機に、寄附企業と本市双方にメリットがある「Win-Winの関係」を構築し、単年度の寄附にとどまらない長期的な協働を目指す。この方針により、寄附額・件数共に増加傾向にあり、この取り組みが本市の持続可能なまちづくりを支える重要な柱となっている。

企業版ふるさと納税の 三つの特徴的な取り組み

(1) 寄附付き商品

市内の複数の大型書店と連携して「寄附付き商品」の仕組みを導入している。寄附付き商品とは、それぞれの書店が販売する特定の商品（例えば、児童書やSTEAM教育関連書）の売り上げ1冊につき10円が、企業版ふるさと納税として本市へ寄附される仕組みである。

この仕組みを、令和5年4月から市内の大型書店の一つと協定を締結し運用を開始した。その後、この仕組みに共感した他の書店も参加し、現在では市内全ての大型書店から寄附付き商品の売上額に応じた寄附をいただいている。自治体が寄附付き商品を扱う点で、全国的にも珍しい先進的な事例である。

この仕組みは企業にとっては、社会貢献活動（CSR）の推進と商品の販売促進が一体となっており、さらに税制優遇を受けられるというメリットがある。一方本市は地方創生プロジェクトへの資金を、商品の購買を通じて、企業だけでなく消費者からも「共感」を得ながら調達できる。寄附付き商品は、単なる資金調達の手段にとどまらず、市民や企業のまちづくりへの参加意識を高め、市民も一体となった官民連携による持続可能なまちづくりの取り組みへと発展している。

（2）人材派遣型の導入

本市の推進するスーパーシティ構想に不可欠な行政DXを加速させるため、AI・IoT分野に強い企業から専門人材を一定期間派遣として受け入れ、その人件費相当額を寄附金として拠出する人材派遣型の企業版ふるさと納税のスキームにより「データ連携推進監」を登用している。一人一人の生活に寄り添う包摂的なまちづくりに向け、画一的な行政サービスからニーズに応じたサービス提供を志向する取り組み、データを根拠とする政策立案（EBPM）の推進を担う。具体的には、AIを活用して「住民の声の見える化」を進めている。市民アンケートなどをAIで分析・可視化し、市民の意見を分かりやすく捉え、これを市政に反映させる新たな試みである。さらに、庁内のAI活用による業務効率化や、

将来を見据えたパーソナルデータなどの安全な利活用体制についても検討を進めている。

この取り組みにより、企業は税制優遇に加え、社会課題解決のノウハウ・実績を積むことができ、自治体は高度人材の確保と能力強化を得るといふ相互利益が実現している。

（3）ファンディング推進監の採用

企業版ふるさと納税による寄附・共感集めを精力的に推し進めるポストとして設置したのが「ファンディング推進監」である。このポストには任期付きの外部人材を公募により採用している。共感を集めるためには、企業と自治体の興味関心を共有するところから始まる。その過程において求められるのは、企業側の視点とスピード感とともに、自治体職員として一定の裁量権を持つことである。ファンディング推進監は「管理職」として、さまざまな企業にアプローチしている。日々の業務において、企業向け提案書の作成、寄附後の伴走支援、寄附メニューの磨き上げなどを担い、企業と自治体のギャップを埋める翻訳者として機能し、結果として寄附額の増加、企業との連携促進に大きく貢献している。現在はポストが空席となっているが、新たな人材を採用する予定である。次期ファンディング推進監の活躍を通じ、さらに寄附や共感を集め、企業版ふるさと納税の取り組みを一層推進していきたい。

目指すのは共感を超えたパートナー

企業との持続的な関係づくりににおいて最も重要となるのがコミュニケーションである。毎月1回、寄附企業へ市の取り組みやイベントなどを紹介するメールを配信している。また、それぞれの寄附企業と可能な限り打ち合わせをして、本市の施策に対して具体的に一緒に取り組める事業が無いか、ざくばらんにコミュニケーションを取っている。

こうした関係づくりが、多くの企業からの継続した寄附につながっている。さらに、丁寧なコミュニケーションにより、「共感」から「パートナー」へ発展している事例も出てきている。

その一つが「つくば本推しコンテスト」である。このコンテストは、市内の中高生を対象に、寄附付き商品を取り扱う市内大型書店と本市の連携により開催したイベントである。本来であれば競合する書店同士が、市がハブとなることによって「パートナー」の関係を構築し、共に社会課題の一つである中高生の読書機会の創出に寄与した好事例である。

今後も「共感」を核に、企業版ふるさと納税の寄附から生まれるつながりを大切にしながら、市のヴィジョン「世界のあしたが見えるまち」の実現に向けた具体的な取り組みを共に進める「パートナー」を増やしていきたい。

企業連携で開く持続可能な真庭

真庭市長(岡山県)

太田 昇



真庭市の挑戦と GREENable HIRUZEN

真庭市は、平成17年に9町村が合併して誕生した広域自治体であり、地域の約8割を森林が占めている。豊かな森林資源を活用し、木質バイオマス発電やCLT(直交集成板)の建築利用を進めることで、資源やエネルギー、人材が地域内で循環する「回る経済」の構築を推進してきた。この理念は「里山資本主義」と呼ばれ、地域資源を余すことなく生かす本市の姿勢を象徴している。

また、本市は「地産外消」にも取り組んできた。これは地域資源を単に地域内で消費するだけでなく、都市圏に売り出すことで地域に新しい付加価値を生むという発想であり、農林業や観光産業を支える基盤となっている。

「回る経済」の具体例として、木質バイオマス発電所では製材所の端材や林地残材が燃料として活用され、地域内でのエネルギー

自給率の向上を実現している。また、CLT建築は公共施設や民間施設に導入され、木材需要の拡大や新たな雇用の創出につながっている。林業従事者数は年々減少傾向にあるが、こうした取り組みは、素材生産業や運送業など、川上から川下まで新たな雇用の創出に寄与している。

CLT建築の大きな話題の一つとして、東京2020オリンピック関連施設「CLT PARK HARUMI」の移築がある。大会終了後に解体・廃棄される予定であったが、「もったいない」という声を背景に建材の誕生地である本市への移築が実現した。隈研吾氏設計の建築物は、蒜山高原に「GREENable HIRUZEN」として再生され、持続可能な循環型社会を発信する拠点となった。

施設は「パビリオン風の葉」「蒜山ミュージアム」「ビクターセンター・ショップ」「サイクリングセンター」で構成され、観光や文化発信に加え、環境教育の場としても機能し

ている。ペットボトルを再利用したTシャツや廃棄野菜を染料に用いたバッグなど、エシカル消費を実践する商品群は、訪れる人々に持続可能な暮らしの在り方を直感的に伝えている。また、結婚式やマルシェの開催を通じて市民利用も始まり、地域の交流と創造の舞台ともなっている。来場者数は年間5万人を超え、県内外から多くの人々が訪れるにぎわいの拠点となっている。

企業版ふるさと納税「人材派遣型」の導入

「GREENable HIRUZEN」の移設当時は、新型コロナウイルス感染症の拡大により観光需要が大幅に落ち込み、地域経済の再生が急務である時期だった。この状況を乗り越えるべく「GREENable HIRUZEN」を拠点として、観光関連事業をさらに盛り上げていくには、専門性の高い人材やネットワークが不可欠であったため、岡山市に本社のある両備ホールディ



GREENable HIRUZEN

ングス（株）と人事交流協定を締結し、観光地域づくりの専門人材を迎え入れた。
この専門人材の招聘に活用したのが企業版ふるさと納税「人材派遣型」である。本市は令和3年度、全国で初めて企業版ふるさと納税の人材派遣型を導入した。この仕組みは、企業が寄附という形で人材給与を自治体に拠出し、自治体がその原資を用いて派遣職員を任用するものだ。自治体にとつ

ては財政負担なく高度な専門人材を確保でき、企業にとっては社員の育成機会やCSRの実践、税制優遇のメリットがある。制度導入に当たっては、任用制度の検討など数々の調整を行い、条例改正を経て、派遣人材をパートタイム会計年度任用職員として任用する仕組みを整備した。

派遣された職員は、観光ツアー造成や滞在型旅行商品の開発に尽力し、観光関連商品の売り上げを125%に押し上げる成果を上げた。特にSNSを活用した情報発信や大都市圏での販売促進イベントは、これまで本市が十分に展開できていなかった分野で大きな効果を発揮した。また、地域の宿泊事業者との連携強化にも貢献した。

さらに、地域活性化起業人制度を活用した（株）阪急阪神百貨店からの商品販売専門人材の派遣により、ショップ運営や新商品の企画開発、地元の農産物や工芸品を全国市場へ紹介するためのブランディングに尽力いただいたことで、真庭産品の付加価値向上につながった。

派遣人材の成果は観光・販売分野にとどまらず、例えば、地元高校生と連携して地域資源をテーマにした探究学習を企画し、若者が地域の魅力を再発見する機会を提供した。こうした企業の視点を生かした教育連携は、地域の次世代育成に



海外の旅行会社への営業

もつながっている。また、都市部企業のマーケティングングノウハウを生かしてオンライン販売を強化したことで、地元の特産品が全国に販路を広げる成果も生まれた。こうした事例や以下に列挙する点などから、この制度の活用は自治体のみならず企業側にとっても、多様なメリットをもたらしているものと考えている。

- 社員の能力向上…地域での実務経験を通じて企画力や調整力を高めることが可能
- 企業ブランドの向上…地域貢献活動により、消費者や投資家からの信頼を強化
- 社会的評価の獲得…ESDやSDGsに関する取り組みとして高く評価されやすい

●事業戦略への貢献…地域ネットワークを活用した将来的な事業展開が可能

●全国的な制度普及への寄与…導入経験が他自治体や企業の参考になる

加えて、令和3年度には、前述の東京2020オリンピック後の「CLTPARK HARUMI」の移築による循環型社会の発信拠点とした取り組みや、全国初の企業版ふるさと納税の人材派遣型の活用が高く評価されたことで、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）大臣表彰の受賞につながった。

成果と波及効果

企業版ふるさと納税による資金と人材の活用は、観光分野にとどまらず多方面に広がっている。令和6年度には「持続可能な未来杜市推進事業」「キャッシュレス・市民ポイント推進事業（デジタル地域通貨『まにこいん』）」「生ごみ資源化地域産業事業」など、多彩な事業に制度を活用した。こうした取り組みは、単に新しい事業を実施するだけでなく、地域の資源や人材を発掘し、新しい価値を創造する契機となっている。また、GREENable HIRUZENの茅（かや）を活用したサイクリングセンターの設計や、地域資源を発信する取り組みは、地域外の人材の視点が加わることで新しい発見をもた

らし、地域内の人々に誇りを生み出すことにつながっている。

さらにGREENable HIRUZENでは、地域住民が主体となってマルシェやイベントを開催するようになり、官民連携の取り組みが市民レベルにまで浸透しており、教育現場でも環境学習の素材として利用され、小中学校の課外授業や大学の研究活動にも役立てられている。

課題と今後の展望

一方で、企業版ふるさと納税の活用には課題もある。現在は単年度の事業財源として活用しており、大規模なプロジェクトに組み込む際には資金が十分に確保できない場合がある。また、年度によって寄附額に変動が生じるため、安定した事業運営が難しいという実情がある。

こうした課題への対応の一つとして、本年1月には、中国銀行と企業版ふるさと納税推進に関する契約を締結した。同行は取引先企業に本市の事業情報を紹介し、寄附の拡大を支援する。また、本市は企業版ふるさと納税を基金化し、複数年度にわたり計画的に活用できる仕組みづくりを目指している。基金を設けることで、年度ごとの寄附額変動を平準化し、持続的かつ安定的なプロジェクト

ト推進が可能となり、市民にとっては事業の継続性が担保され、企業にとっては長期的な投資効果を確保できるメリットがある。

さらに、基金化により長期的な戦略が描けることで、より大きなプロジェクトへの挑戦が可能となり、単年度では困難な取り組みが現実味を帯びてくる。こうした複数年度にわたる計画的活用は、全国の自治体にとっても参考となり、制度の発展的利用を促すものとなると考えている。

本市は今後も「GREENable HIRUZEN」を拠点に、企業や地域住民と連携し、地域のあらゆる資源を活用することで、地方創生の先導モデルとしての役割を果たし、持続可能な地域づくりにおいて一歩先を行く自治体として、市民に誇りをもたらし、同時に全国的な信頼を高めていくことを目指している。

結び

企業版ふるさと納税は、資金面の支援にとどまらず、人材や知識を地域に循環させ、新しい可能性を開く制度である。持続可能な社会の実現に向け、これからも制度を先駆的に活用し、市民と企業が共に歩みを進め、「真庭ライフスタイル（多彩な真庭の豊かな生活）」の実現を目指していきたい。

都市の リスクマネジメント

第187回

被災者支援における 「一般枠」と「特別枠」

跡見学園女子大学教授

鍵屋



公平な支援は公正か

大災害のたびに浮き彫りになるのは、支援の「公平性」と「公正性」の深い溝だ。避難所、衛生環境整備、食料・水の配布、仮設住宅、生活再建支援金といった「一般的な支援」は、全ての被災者を対象とした公平な仕組みとして整備されてきた。しかし、高齢者、障がい者、医療的ケアが必要な人、外国人、生活困窮者など、「一般的な支援」では命や生活が守れない人々が、取り残されてきたのではない。誰もが同じ支援を受けられることと、誰もが支援によって命と尊厳が守られ、生活再建ができることは、同じではない。

日本女子大学名誉教授の岩田正美氏は「一般施策と特別施策の二重構造」という視点で、福祉国家が「普遍的な保障」と「排除された人への包摂」という二つの柱で成り立つことを示している。

災害対応もまた、「一般枠」と「特別枠」という二層の仕組みがあつて初めて、「誰一人取り残さない支援」への道が拓けるのではないか。

一般枠…全ての人のための支援の基盤

「一般枠」とは、被災者の属性や背景にかかわらず、全ての人を対象として提供される支援だ。災害救助法や防災基本計画、自治体の地域防災計画が規定する基本的な支援は、全てこの枠組みに含まれる。

代表的なものには、避難所の設置・運営、食料・水・生活用品の配布、仮設住宅の提供、医療チームの派遣、罹災証明の発行などがある。これらは「誰でも利用できる」「申請すれば受けられる」ことを原則とし、国民の生命と生活の最低限を守る役割を果たしてきた。

一般枠の意義は大きい。第一に、普遍的な権利保障として、災害からの安全と生活再建の機会を全ての人に保障することである。第二に、排除の予防として、制度の裾野を広げることで取り残される人を減らす効果がある。そして第三に、特別枠の前提条件として、一般枠が機能してこそ、特別な支援が意味を持つという点である。

特別枠…個別のニーズに応える重点的支援

しかし、現実には「一般枠」だけでは救えない命がある。障がい者が段差の多い避難所で

生活できない、医療的ケア児が電源のない場所では生きられない、日本語が読めない外国人が情報を得られずに孤立する、こうした事例は後を絶たない。

「特別枠」とは、一般枠では届かない人々に対して、追加的・専門的・個別的な支援を行う仕組みである。個別避難計画作成、福祉避難所の設置、災害ケースマネジメント、医療・介護の継続支援、多言語情報の提供、被災医療・福祉施設への事業継続支援（BCP）などがこれに該当する。

特別枠の意義も考えたい。第一に、包摂の装置として、一般支援から漏れやすい人々を救い上げる。第二に、生命と尊厳の保障として、標準的支援では届かない命と暮らしを守る。第三に、排除されがちな人々を再び社会の中へと包摂する役割を担う。

なぜ特別枠は遅れてきたのか

なぜ被災者支援において、これまで一般施策が中心で、特別施策の整備が遅れてきたのだろうか。理由は複合的だが、主な要因として以下の四点が挙げられる。

Risk Management

第一に、「平等＝公平」という価値観の根強さである。戦後の日本社会は、「同じ条件で同じ支援を行うこと」が公平であると考えてきた。標準化された支援を広く提供することが正義とされたため、「一部の人に特別な支援を行う」ことは「不公平」と誤解されやすかった。

第二に、行政制度の縦割り構造である。防災は総務消防部局、福祉は福祉部局、医療は保健部局が所管し、それぞれの施策が連携しにくい状況が続いてきた。結果として、「福祉的な視点を持った災害対応」が後回しになった。

第三に、対象者の「見えにくさ」である。障がいや疾病、貧困、外国籍などは行政データ上で把握が難しく、災害時には誰がどこで困っているのかが分からないという現実がある。個別支援が制度化しにくかった大きな要因である。

第四に、政治的・財政的優先順位の低さである。特別支援は専門職や人手を要し、コストも高い。そのため、「まずは全員に基本的な支援を」という方針が常に優先されてきた。

こうして、特別枠は「補助的」「後追いの」「民間まかせ」な位置付けにとどまり、結果として「支援が届かない人」が繰り返し生まれる構造が続いてきた。

「二層」ではなく「循環」

岩田正美氏は、一般枠と特別枠は「上下関係」ではなく、「循環的・連続的な関係」にあ

ると示している。

一般枠は特別枠の土台であり、避難所や物資供給などの基盤的支援が機能してこそ、特別支援が生きる。逆に、特別枠の実践を通じて、一般枠の盲点やバリアが見えてくる。例えば、聴覚障がい者への情報保障の制度化は、一般的避難所運営の改善につながる。実は、健常な人も高齢化や病氣、家族構成の変化によって「特別な支援」が必要になるかもしれない。だからこそ、両者を「二者択一」ではなく、「連続体」として設計することが重要だ。

包摂型災害対応モデルへ

今後の被災者支援を考えると、「一般枠の強化」「特別枠の標準化」「両者の接続」という三つの方向性を同時に進める必要がある。

第一に、一般枠の質的転換である。「最低限の支援」から「尊厳を守る支援」へのアップグレードが必要だ。避難所のバリアフリー化、トイレや衛生環境の改善、多言語情報の標準装備などは、全ての人にとって有益な支援であり、結果的に特別枠の必要性を減らす。

第二に、特別枠の制度化と標準化である。2025年の災害救助法改正で「福祉サービスの提供」が追加されたように、特別支援はもはや「特例」ではなく、行政責任として位置付けられるべきである。

第三に、両者をつなぐシステムの整備である。災害ケースマネジメント、専門NPOや福祉専門職の現場配置、地域包括支援センターとの連携などが、一般枠と特別枠の橋

渡し役となるのではないか。これを行う中核的組織として、被災者支援センターを提案したい。

被災者支援は、「一般枠」と「特別枠」という二本の柱があって初めて機能する。前者は「誰でも」支援を受けられる権利を保障し、後者は「必要な人」に対して命と尊厳を守る支援を届ける。その両者の間にしっかりと橋を架けるこそが、「誰一人取り残さない」社会の基盤である。

これまでの災害対応は「平等」を重視するあまり、現実の「不平等」を見落としてきた。しかし、社会の多様性が高まる今こそ、支援の「量」ではなく「質」を問う時代である。福祉国家が二つの腕をもって包摂を進めてきたように、災害対応もまた、一般施策と特別施策の二重構造を再設計することによって、より包摂的で尊厳ある支援へと進化することが求められる。

【参考文献】岩田正美「私たちの社会福祉は可能か」(2024年12月、有斐閣)他

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事、被災者支援のあり方検討会座長、個別避難計画モデル事業アドバイザーボード座長など。著書に『図解よくわかる自治体の地域防災・危機管理のしくみ』『ひな型で作る福祉防災計画』など

全国市長会の

動き

9月8日～10月10日

全国市長会ホームページ

(<https://www.mayors.or.jp/>)

もご参照ください。



自由民主党の小野寺・政務調査会長（左から3人目）に要請

すること、②国の制度としても格差なく取り組める仕組みとするとともに、提供方法や提供体制、児童・生徒の喫食状況などの実態を十分に踏まえ、児童・生徒間の公平性が担保できるよう、国の責任において措置すること、③いわゆる給食無償化の導入により、栄養の確保や地域の特性を活かした学校給食の質が損なわれることのないようにするとともに、喫食の困難なアレルギーを抱える児童・生徒への対応などについても明確にするこ

#1 「学校給食の無償化に関する意見」について要請

9月9日、社会文教委員会委員長の都竹・飛驒市長、副委員長の阿部・多摩市長、松村・宇治市長及び、副会長（こども・子育て施策担当）の染谷・島田市長は、自由民主党の小野寺・政務調査会長、公明党の山崎・文部科学部会副会長、平林晃・衆議院議員、立憲民主党の重徳・政務調査会長、日本維新の会の阿部・政務調査会長代行、国民民主党の田中・政務調査会長代理、文部科学省の矢野・文部科学審議官に面会のうえ、「学校給食の無償化に関する意見」について要請。

と、④無償化の実現に当たっては、円滑かつ確実に実施できるよう、学校給食費について、全額国費で負担するよう学校給食法に規定すること。なお、食材に係る地域の価格水準等により差異があることや、食材価格の変動に大きく影響を受けることなどを十分に踏まえたものとする、⑤都市自治体の明年度予算編成も始まることから、制度設計や工程等については、早期に内容を明らかにするとともに、自治体の意見を十分に踏まえること等を求めている。

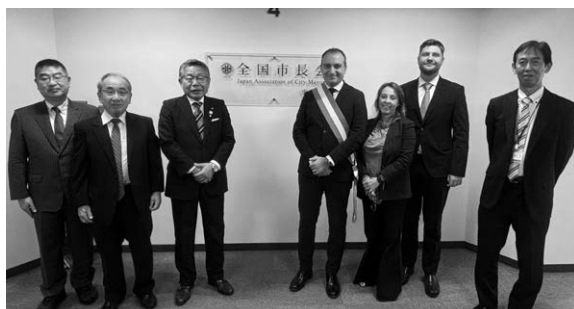
〔社会文教部〕

#2 「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第5回）」に中野・一宮市長が出席

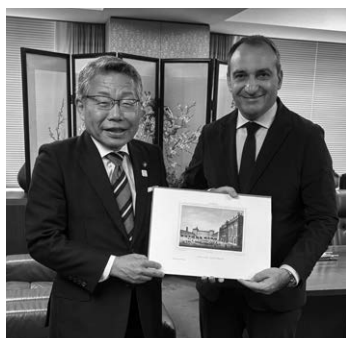
9月26日、「国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会（第5回）」が開催され、本会から中野・一宮市長がオンラインで出席し、共通化候補（令和7年度選定分）について協議した。

中野・一宮市長からは、①共通化候補（令和7年度選定分）案に賛同する、②事務の煩雑化、スケジュールなど懸念事項を払拭するために計画的かつ慎重に共通化を進めていたきたい、③システムの構築・導入に当たっては、先行して類似システムを運用している





記念写真



記念品の交換

会談では、世界平和や環境保全等の地球規模の問題に対する国際的な都市間連携の必要性等について意見交換を行った。

〔調査広報部〕

9月30日、イタリア自治体長会 (Associazione Nazionale Comuni Italiani, 略称 ANCI) 副会長であるトリノ市長のステファノ・ロ・ルツソ氏が本会を敬訪問。会長の代理として副会長の渡部・東村山市長が面会した。

#3
イタリア自治体長会副会長である
トリノ市長のステファノ・ロ・ルツソ氏
が本会を敬訪問し、副会長の
渡部・東村山市長が面会

自治体も含めた、確実な財政支援措置をお願いしたい、④ AI等デジタル技術を活用したBPRを進めて、住民サービスの向上と業務の効率化に繋がるような共通化を推進していただく等々の発言を行った。

〔行政部〕



「令和8年度都市税制改正に関する意見」を説明する都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長



「都市税財源の充実確保に関する重点提言」等を説明する財政委員会委員長の牛越・大町市長

可児市長から「令和8年度都市税制改正に関する意見」に関する説明を受けた。

次いで、富田・可児市長から「令和8年度都市税制改正に関する意見」に関する説明を受けた。

「都市税財源の充実確保に関する重点提言」等を説明する財政委員会委員長の牛越・大町市長から、本会から財政委員会委員長の富田・可児市長がオンラインで出席した。

牛越・大町市長並びに富田・可児市長から、それぞれの市の概況等について説明した後、牛越・大町市長から、「都市税財源の充実確保に関する重点提言」に関して、① 地方一般財源総額の増額確保及び地方交付税総額の確保・充実、② 令和7年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施に係る一般財源の確保及び令和8年度地方財政計画における給与改善費の取扱いの検討、③ 子ども・子育て政策の強化のための安定的な地方財源の確保、④ 物価高騰対策等に係る地方財源の確保などについて説明した。

10月1日に開催された地方財政審議会(会長・小西 砂千夫氏)に、本会から財政委員会委員長の牛越・大町市長、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長がオンラインで出席した。

牛越・大町市長並びに富田・可児市長から、それぞれの市の概況等について説明した後、牛越・大町市長から、「都市税財源の充実確保に関する重点提言」に関して、① 地方一般財源総額の増額確保及び地方交付税総額の確保・充実、② 令和7年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施に係る一般財源の確保及び令和8年度地方財政計画における給与改善費の取扱いの検討、③ 子ども・子育て政策の強化のための安定的な地方財源の確保、④ 物価高騰対策等に係る地方財源の確保などについて説明した。

10月1日に開催された地方財政審議会(会長・小西 砂千夫氏)に、本会から財政委員会委員長の牛越・大町市長、都市税制調査委員会委員長の富田・可児市長がオンラインで出席した。

牛越・大町市長並びに富田・可児市長から、それぞれの市の概況等について説明した後、牛越・大町市長から、「都市税財源の充実確保に関する重点提言」に関して、① 地方一般財源総額の増額確保及び地方交付税総額の確保・充実、② 令和7年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施に係る一般財源の確保及び令和8年度地方財政計画における給与改善費の取扱いの検討、③ 子ども・子育て政策の強化のための安定的な地方財源の確保、④ 物価高騰対策等に係る地方財源の確保などについて説明した。

#4
「地方財政審議会」に財政委員会委員長の
牛越・大町市長、都市税制調査委員会委員長の
富田・可児市長がオンラインで出席

被表彰者は次のとおり。

上野正三・北広島市長、吉田信解・本庄市長、宮川良一・元紋別市長、米田徹・元糸魚川市長、吉田英男・元三浦市長、藤原保幸・元伊丹市長、門康彦・元淡路市長、井本宗司・元大野城市長、佐藤義興・元阿蘇市長。

なお、式典には来賓として松井会長が出席し、祝辞を述べた。

〔総務部〕

10月3日、令和7年度市区町村長、都道府県議会議員及び市区町村議会議長総務大臣表彰式が挙行され、地方自治の発展に功労があり、通算20年以上在職された現市長2名、元市長7名に対し、表彰状及び記念品が贈呈された。

#5
令和7年度市区町村長、都道府県議会議長
及び市区町村議会議長総務大臣表彰式が挙行

して、① 真の分権型社会の確立に向けた地方税体系の構築、② 固定資産税の安定的確保、③ 自動車関係諸税のあり方の検討に当たっての地方財政への配慮、④ 国・地方を通じた安定的な財源を確保することを前提とした「ガソリンの暫定税率」の廃止に係る責任ある議論の実施などについて説明した後、① 物価高騰対策等のための地方財源、② 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築、③ 基幹税務システムの標準化などについて、同審議会委員と意見交換を行った。

〔財政部〕